

Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —



広報あさか
No.732

特集

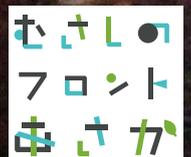
平成30年度一般会計予算概要

ほか

平成30年

5

2018年



黒目川の夜桜

特集

彩夏祭ご協賛のお願い…………… P.2
 未来ある子どもたちのために…………… P.3
 平成30年度一般会計予算概要 …… P.4
 平成30年度水道事業会計予算概要 …… P.6
 議会だより…………… P.7
 ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口…………… P.40

市長コラム P.18
 情報BOX P.19
 ようこそ！あさかの生涯学習へ P.35
 みんなすこやか P.42
 わたくしたちの健康 P.43
 PHOTO NEWS P.44
 市民伝言板 P.46



表紙の写真 黒目川沿いの灯籠や提灯が夜の桜を照らします。



彩夏祭 ご協賛のお願い



☎朝霞市民まつり実行委員会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

昭和59年に産声を上げた朝霞市民まつり「彩夏祭」は、今年で35回目を迎えます。

朝霞市民まつり実行委員会では、市内外を問わず、彩夏祭を心待ちにしている皆さんの期待に応え、笑顔と元気があふれるお祭りにしようと、鋭意、準備を進めています。

今年も彩夏祭が盛大に開催できるよう、ぜひ、皆様のご協賛をよろしくお願ひします！

協賛金募集期間：6月15日(金)まで

【申込方法】

- ①窓口で：協賛金申込書に必要事項を記入のうえ、協賛金を添えてお申し込みください。
- ②郵送・FAX・メールで：申込書に必要事項を記入のうえ、事務局まで郵送・FAXまたはメールで送付してください。なお、協賛金は、申込者名を明記のうえ、申込書に記載の振込先口座へお振り込みください。

申込先／朝霞市民まつり実行委員会事務局 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 地域づくり支援課内
 FAX：048-463-2294 E-mail：info@saikasai.com HP：http://saikasai.com/

【申込書配布および掲載場所】

事務局窓口・各公共施設・彩夏祭ホームページ



【協賛金特典】

協賛金額に応じて、彩夏祭のパンフレットやホームページに文字の大きさを変えて掲載します。また、千円以上のご協賛をいただいた方には、抽選で謝礼品が当たります。

なお、抽選は市民まつり期間中に行い、当選された方には、後日、謝礼品をお送りします。

その他にも、企業・団体ホームページへのリンク設定や地方車への協賛者名の掲載、特別花火観覧席等の特典があります。

詳細については、彩夏祭ホームページでご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。

**今年の彩夏祭は
 8月3日(金)、4日(土)、5日(日)開催！**



未来ある子どもたちのために

☎/こども未来課 ☎463-0364

皆さんは「児童福祉週間」をご存じですか？児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

今年も5月5日(土・祝)～11日(金)の期間中、平成30年度の児童福祉週間標語「あと一歩 力になるよ その思い」をテーマに、全国で各種行事が行われます。そこで、皆さんに児童福祉について考えていただくきっかけになればと思います、子どもの権利についてご案内します。

「子どもの権利条約」を聞いたことはありますか？世界中すべての子どもが持っている“権利”について定めた条約です。「子どもの権利条約」は、世界中の子どもが幸福に生きることを願い1989年に国連で採択されました。現在196の国と地域で締結されています。

●「子どもの権利条約」が定めている権利

この条約は大きく分けて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。

そして、子どもにとって一番いいことを実現しようとしています。

1 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の差別や虐待、詐欺から守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動をすることができることなど。

「子どもの権利条約」では、障害のある子どもの権利についてもうたっています。

<第23条の第1項>

「締約国は、精神的または身体的な障害を有する児童が、その尊厳を確保し、自立を促進しおよび社会への積極的な参加を容易にする条件の下で十分かつ相応な生活を享受すべきであることを認める。」

条約は、前文および54条からなり、子ども（18歳未満）の権利を包括的に定めています。

(詳しくは…日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp/> 外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)

また日本にも、昭和26年5月5日に児童の成長と幸福の実現を願って作成された宣言的文章「児童憲章」があります。基本綱領に、「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境のなかで育てられる」とうたわれています。

●「児童憲章」条文（一部抜粋）

☆すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

☆すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

☆すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取り扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

(詳しくは…文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>)



子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活できる環境を推進していくことは極めて重要な課題です。

朝霞市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、障害のある子どもも健常な子どもも、全ての子どもたちが健やかにいきいきと育つことのできる社会、子どもを安心して生み育てられる社会づくりに取り組んでいます。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、たくましく育っていけるよう、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、みんなで考えてみましょう。

※「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」は、市ホームページや、保育課、図書館などでご覧いただけます。

一般会計予算概要

対前年度比
3.4%増

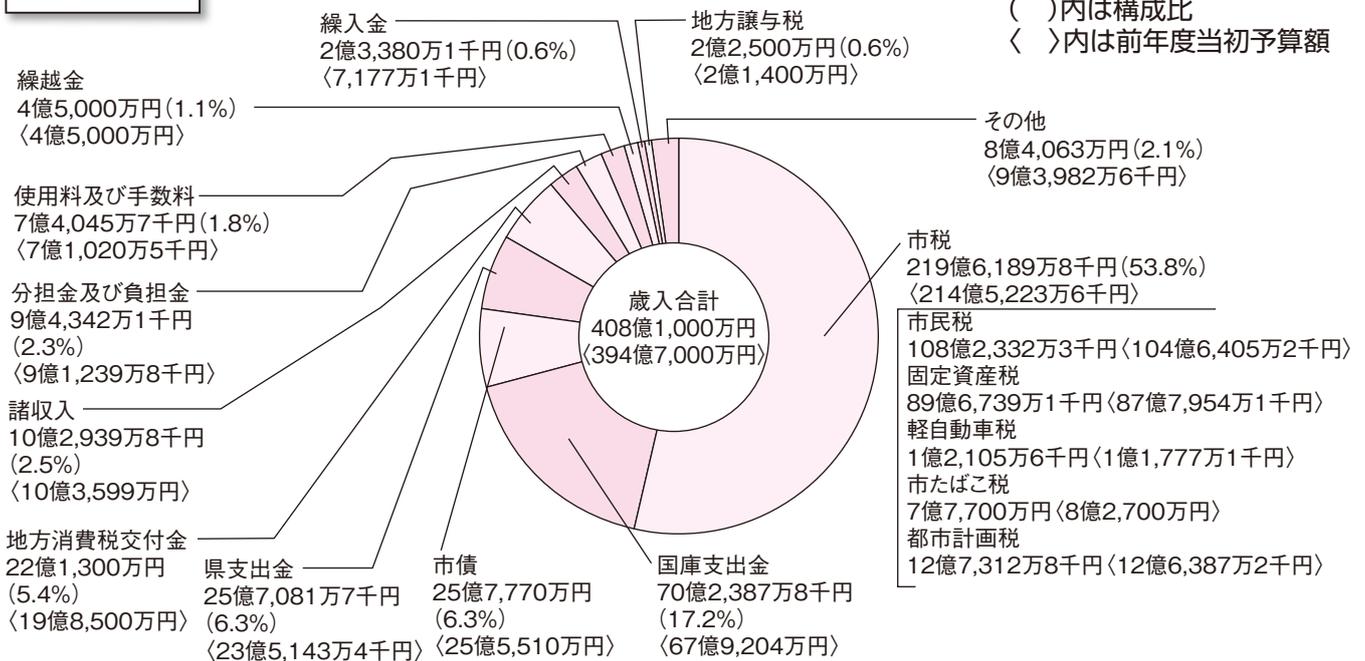
平成30年度の予算が、平成30年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

☎/財政課 ☎463-3179

一般会計予算の総額は、408億1,000万円で、前年度当初予算額394億7,000万円に対して、3.4%（13億4,000万円）の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、民生費が子ども・子育て支援事業の増などにより、5.3%（10億5,681万6千円）の増、教育費が学校給食施設改修事業の増などにより、13.1%（5億162万2千円）の増となる一方で、総務費が庁舎施設耐震化事業の完了に伴い、4.2%（2億965万7千円）の減となっています。

歳入の状況

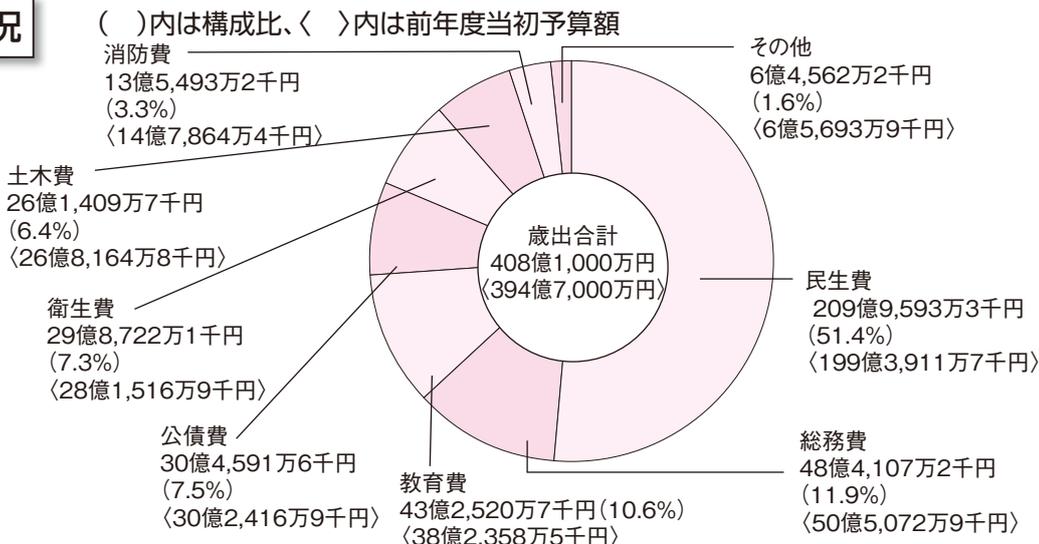


歳入

款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)	款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
市	税	219億6,189万8千円	53.8	2.4	交通安全対策特別交付金		1,462万2千円	0.1	△ 3.4
地方譲与税		2億2,500万円	0.6	5.1	分担金及び負担金		9億4,342万1千円	2.3	3.4
利子割交付金		3,500万円	0.1	94.4	使用料及び手数料		7億4,045万7千円	1.8	4.3
配当割交付金		9,300万円	0.2	△ 25.0	国庫支出金		70億2,387万8千円	17.2	3.4
株式等譲渡所得割交付金		5,200万円	0.1	△ 58.7	県支出金		25億7,081万7千円	6.3	9.3
地方消費税交付金		22億1,300万円	5.4	11.5	財産収入		5,700万7千円	0.2	22.1
ゴルフ場利用税交付金		1,300万円	0.0	△ 7.1	寄附金		1千円	0.0	0.0
自動車取得税交付金		9,300万円	0.2	57.6	繰入金		2億3,380万1千円	0.6	225.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金		1億2,100万円	0.3	0.0	繰越金		4億5,000万円	1.1	0.0
地方特例交付金		1億5,400万円	0.4	18.5	諸収入		10億2,939万8千円	2.5	△ 0.6
地方交付税		2億800万円	0.5	△ 27.3	市債		25億7,770万円	6.3	0.9
					合 計		408億1,000万円	100.0	3.4

*パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

歳出の状況



歳出

款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
議 会 費		2億8,502万7千円	0.7	△ 0.3
総 務 費		48億4,107万2千円	11.9	△ 4.2
民 生 費		209億9,593万3千円	51.4	5.3
衛 生 費		29億8,722万1千円	7.3	6.1
労 働 費		143万2千円	0.0	△ 0.3
農 林 水 産 業 費		6,864万1千円	0.2	2.7
商 工 費		2億3,451万7千円	0.6	△ 5.0
土 木 費		26億1,409万7千円	6.4	△ 2.5
消 防 費		13億5,493万2千円	3.3	△ 8.4
教 育 費		43億2,520万7千円	10.6	13.1
公 債 費		30億4,591万6千円	7.5	0.7
諸 支 出 金		600万5千円	0.0	0.0
予 備 費		5,000万円	0.1	0.0
合 計		408億1,000万円	100.0	3.4

議会費…議会の活動のための経費です。
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計等の経費です。
 民生費…福祉など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するために支出される経費です。
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 労働費…労働者を支援するための各種事業のための経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興等のための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画等のための経費です。
 消防費…災害から地域住民の生命と財産を守るために必要な消防設備等の整備を行うための経費です。
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館等の施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 公債費…市が借り入れした市債（借金）の元金、利子の償還費です。

市民1人当たりに使われる市のお金

総額 **29万4,780円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は、408億1,000万円ですから、これを市民1人当たりを使うお金に換算すると、29万4,780円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動のために	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
18,866円	151,517円	31,247円	21,519円	9,728円	2,358円	59,545円
6.4%	51.4%	10.6%	7.3%	3.3%	0.8%	20.2%

市民1人当たりが負担する税金

総額 **15万8,636円**

市民1人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万8,636円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金（市債）などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
78,208円	64,723円	952円	5,552円	9,201円
49.3%	40.8%	0.6%	3.5%	5.8%

※平成30年1月1日現在の人口138,442人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

〈特別会計・水道事業会計〉

会 計 名	本 年 度	前 年 度	増減率(%)
特 別 会 計	203億4,675万3千円	227億216万8千円	△ 10.4
国民健康保険特別会計	108億3,049万9千円	137億3,698万1千円	△ 21.2
下水道事業特別会計	16億3,798万9千円	15億2,253万9千円	7.6
介護保険特別会計	65億9,622万9千円	62億3,782万3千円	5.7
後期高齢者医療特別会計	12億8,203万6千円	12億482万5千円	6.4
水 道 事 業 会 計	33億8,340万7千円	34億737万3千円	△ 0.7



平成30年度水道事業会計予算概要



安全・安心な水をお届けするために

業務の予定量

給水人口	139,000人
給水戸数	65,000戸
年間総給水量	15,200,000m ³
1日平均給水量	41,644m ³
1人1日平均給水量	300ℓ

水道事業では、将来にわたる水道水の安定供給を確保するとともに、災害時においても対応できるように水道施設の点検・整備、管路等の耐震化に取り組んでいます。

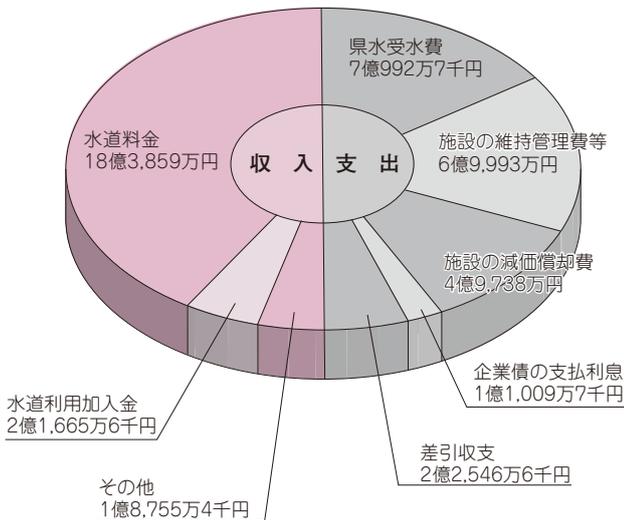
また、各種電算システムの活用などにより、効率的な事業運営に努めています。

問/水道経営課 ☎462-3366

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

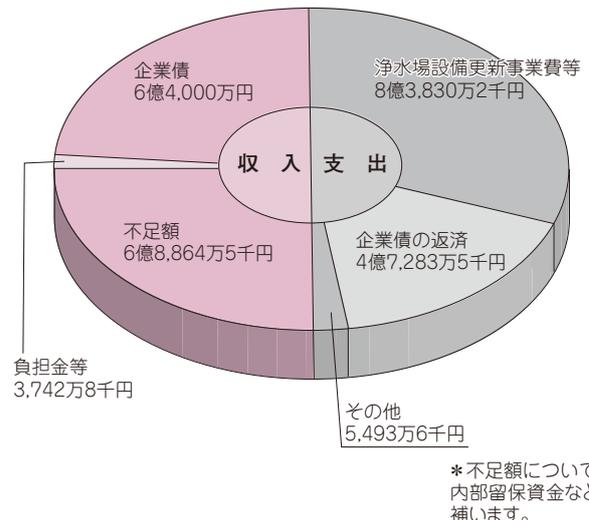
収入 22億4,280万円
支出 20億1,733万4千円



資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入 6億7,742万8千円
支出 13億6,607万3千円



経営状況

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

1m³の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）130円98銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は124円21銭で6円77銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入により補っています。

このほか、平成30年度は老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債（6億4,000万円程度）を発行する予定です。

厳しい財政状況が続きますが、引き続き効率的な事業運営に努めてまいります。

主な事業

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めていきます。

○水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、配水本管の耐震化事業を実施します。

○配水管布設事業

水圧不足改善や漏水防止対策のため、配水管の更新を実施します。

○漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

私道給水管布設替整備費補助金

私道内に布設された給水管を布設替する方に、整備費用の3分の2以内を助成します（千円未満切り捨て）。

○補助要件

1. 対象戸数が3戸以上で、私道の土地所有者および給水管所有者全員の承諾が必要です。
2. 出水不良および2本以上の給水管を1本にする整備工事とします。

問/水道施設課 ☎463-8699

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会定例会

平成30年度朝霞市一般会計予算など26議案を審議

平成30年第1回朝霞市議会定例会は、2月28日(水)から3月28日(水)までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から26議案が提出され、慎重に審議した結果、26件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第1号 平成30年度朝霞市一般会計予算

平成30年度一般会計予算は、定例会初日の2月28日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、408億1千万円で、前年度当初予算対比3.4%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

※平成30年度一般会計予算の詳細については、4～5ページをご覧ください。

議案第2号 平成30年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、108億3049万9千円で、前年度当初予算対比2.2%の減となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第3号 平成30年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、16億3798万9千円で、前年度当初予算対比7.6%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第4号 平成30年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、65億9622万9千円で、前年度当初予算対比5.7%の増となっています。

原案可決(賛成多数)



議案第5号 平成30年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、12億8203万6千円で、前年度当初予算対比6.4%の増となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第6号 平成30年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、22億4280万円で、前年度当初予算対比1.7%の増、支出の事業費が20億1733万4千円で、前年度当初予算対比1.3%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が6億7742万8千円、資本的支出が13億6607万3千円となっています。

原案可決(賛成多数)

議案第7号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第5号)

補正額は、4154万6千円の増額で、予算総額は、41億9544万4千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第8号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は、6億7969万5千円の減額で、予算総額は、131億6238万円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第9号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は、30万円の増額で、予算総額は、17億5255万5千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第10号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は、83万5千円の増額で、予算総額は、66億4873万9千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第11号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額は、52万4千円の減額で、予算総額は、12億369万4千円となっています。

原案可決(全会一致)

議案第12号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣するにあたり、公益的法人等

への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく職員派遣とするため、同組織委員会を派遣先として規定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第13号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与と条例において勤労手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、平成29年度は12月期を0.1か月分引き上げ、年間支給月数を4.4か月とし、平成30年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

原案可決(全会一致)

議案第14号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年8月8日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.1%、金額で616円引き上げるとともに、勤労手当の支給月数を、平成29年度においては12月期を0.1か月分引き上げ、平成30年度以降は、6月期と

12月期の年間の配分を改める
ものです。

また、55歳を超える職員で
行政職給料表5級以上の者の
給料等の1.5割減額支給措置が
平成30年3月31日に終了する
ことに合わせ、関係規定を廃
止するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第15号 朝霞市国民健康
保険条例の一部を改正する
条例**

平成30年度から国民健康保
険が都道府県単位で広域化さ
れ、埼玉県に国民健康保険事
業費納付金を納付することに
伴い、課税額に係る規定を整
備するとともに、埼玉県が策
定した国民健康保険運営方針
を踏まえ、国民健康保険税の
課税限度額を引き上げるもの
です。

原案可決（全会一致）

**議案第16号 朝霞市国民健康
保険給付費支払基金条例
の一部を改正する条例**

平成30年度から国民健康保
険が都道府県単位で広域化さ
れることに伴い、国民健康保
険事業の健全な財政運営を図
るため、朝霞市国民健康保険
財政調整基金に改めるもので
す。

原案可決（全会一致）
**議案第17号 朝霞市機構改革
に伴う関係条例の整理に関す
る条例**

平成30年4月1日の機構改
革の実施に伴い、課等の名称
を改正する条例をまとめ、整
理したものです。

原案可決（全会一致）

**議案第18号 朝霞市重度心身
障害者医療費の支給に関する
条例の一部を改正する条例**

高齢者の医療の確保に関す
る法律の改正により、平成30
年4月1日から住所地利例を
受けている国民健康保険の被
保険者について後期高齢者医
療制度加入時の取り扱いが変
更されることに伴い、対象と
なる被保険者の追加等の必要
な改正を行うものです。

また、国民健康保険法の改

正により、平成30年4月1日
から市町村とともに都道府県
が国民健康保険の保険者とな
るため、条文の字句の整理を
行うものです。

原案可決（全会一致）

**議案第19号 朝霞市介護保険
条例の一部を改正する条例**

第7期介護保険事業計画に
基づき、第1号被保険者保険
料に係る平成30年度から平成

32年度までの保険料率につい
て、現行の13段階区分である
それぞれの保険料率を改正す
るほか、第1段階を対象とし
て実施している低所得者の保
険料軽減について、引き続き
平成30年度から平成32年度ま
で実施するものとし、各年度
における保険料率を定めるも
のです。

原案可決（賛成多数）



**議案第20号 朝霞市後期高齢
者医療に関する条例の一部を
改正する条例**

高齢者の医療の確保に関す
る法律の改正により、平成30
年4月1日から住所地利例を
受けている国民健康保険の被
保険者について後期高齢者医
療制度加入時の取り扱いが変
更されることに伴い、対象と
なる被保険者の追加等の必要
な改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

**議案第21号 朝霞市都市公園
条例の一部を改正する条例**

平成29年6月の都市公園法
施行令の一部改正に伴い、従

来は都市公園法施行令に定め
られていた運動施設の都市公
園に対する敷地面積の割合が
地方公共団体の条例で定める
こととされたことを受け、本
市の都市公園における運動施
設率を定める改正を行うもの
です。

原案可決（全会一致）

**議案第22号 朝霞都市計画事
業広沢土地区画整理事業施行
規程を廃止する条例**

平成18年3月28日に換地処
分の公告を行った朝霞都市計
画事業広沢土地区画整理事業
において、清算金の徴収およ
び交付など事務処理がすべて
終了したため、本施行規程を
廃止するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第23号 朝霞市生産緑地
地区の区域の規模に関する条
例**

平成29年6月に生産緑地法
が改正され、生産緑地地区に
定めることができる区域の規
模を政令に定める基準に従い、
市町村が地域の実情等に応じ、
条例で定めることができるよ
うになったことを受け、本市
の生産緑地地区に定めること
ができる区域の規模を30平方
メートルとする条例を新たに定

めるものです。

原案可決（全会一致）

原案可決（全会一致）
**議案第24号 教育委員会教育
長任命に関する同意を求め
ることについて**

任期満了となる次の方を、
再び教育長に選任することに
同意を求めるものです。

三好 節みよし せつ

同意（全会一致）

**議案第25号 埼玉県市町村総
合事務組合を組織する地方公
共団体の数の減少について**

同組合を組織する地方公共
団体のうち、入間東部地区衛
生組合を平成30年3月31日を
もって脱退させることについ
て協議するため、議決を求め
るものです。

原案可決（全会一致）

**議案第26号 埼玉県市町村総
合事務組合の規約変更につい
て**

同組合を組織する地方公共
団体のうち、入間東部地区消
防組合が入間東部地区事務組
合へ名称変更することに伴い、
同組合規約を変更することに
ついて協議するため、議決を
求めるものです。

原案可決（全会一致）

※掲載内容は第1回定例会時
点のものです。（敬称略）

議案審議

議案第1号 平成30年度朝霞市一般会計予算

障害福祉費の新たな取り組みについて

遠藤光博議員 平成30年度予算編成に障害者緊急時短期入所事業が挙げられました。これは、障害のある子の親御さん方々から必要性の声をいただき一般質問でも訴えました。障害者グループホームも同様に市内に設置されることは悲願でもありました。事業の内容や県内の設置状況など伺います。

福祉部長 障害のある方が利用できる緊急時の短期入所施設については、近隣4市で委託契約を締結している板橋区の心身障害児総合医療療育センターに1床を確保していますが、そのほか、緊急時の短期入所を制度として実施している自治体は、県内ではほぼ見当たらない状況です。

どこの自治体でも、本市が現状で行っているような相談支援専門員や市のケースワーカーなどが遠方を含めて、そのつど、受け入れ先を探す状

況にあると認識しています。また、今回予定している事業については、職員の人員体制等の都合から、受け入れでざる利用者は、当面は18歳以上の障害のある方となる見込みです。

財政の今後の見通しについて

利根川仁志議員 本年も民生費が一般会計予算の50%を超える中、保育園の増設等子育て支援策での経常経費も増えていく状況で、市は近い将来不交付団体となる可能性もあり、財政の影響が懸念されます。自主財源である市税の徴収率の向上や依存財源では、国・県の補助制度の活用を踏まえ、朝霞市の今後の財政の見通しについて伺います。

市長公室長 今後の見通しですが、待機児童対策や幼児教育の無償化など、子ども・子育て支援や医療・介護への対応など、国の政策の変更などにより、毎年確実に増加する要因が考えられ、市税の伸び以上の社会保障関係経費の増加が予想されています。加えて、数年後に再開される見通しのごみ処理焼却施設の整備

や老朽化が進む道路や下水道の社会インフラや公共施設の修繕に係る経費も膨らむことから、中長期的には厳しい財政状況が続くものと捉えています。

こうした見通しを持つてはいますが、今後においても、新たな行政需要に柔軟に対応できるように自主財源の確保や経常経費の削減などに努めながら、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えています。

土地区画整理事業について

大橋正好議員 根岸台五丁目および宮戸二丁目土地区画整理推進補助事業について、今年度の補助事業内容とこれまでの総体的な事業と金額、また今後はどうなるのかお聞きします。

都市建設部長 根岸台五丁目土地区画整理事業の補助金は、施行者が平成30年度に行う事業計画書変更業務、換地処分調査設計業務および清算業務調査設計業務に係る費用として4千万円を計上しています。また、宮戸二丁目土地区画整理事業への公共施設管理者負

担金は、地区計画で位置づけられている地区施設道路3路線に対する負担金として5千万円を計上しています。

なお、根岸台五丁目土地区画整理事業は平成30年度、宮戸二丁目土地区画整理事業は平成31年度の換地処分に向けて事業が進められています。



機構改革後の市の体制について

田辺淳議員 機構改革が行われますが、新年度の新たな職員体制について、お聞かせください。

市長公室長 職員体制は、機構改革を踏まえ、平成29年4月の76名から11名増員し77名とする予定です。

内訳として、政策企画課は1名増、オリンピック・パラリンピック室はオリンピック組織委員会への派遣により2名増、シティ・プロモーション課は課の新設により7名増。市政情報課は広報係の移管に

より4名減、危機管理室は1名増、財産管理課は1名減、産業振興課は1名減、福祉相談課は課の新設により9名増。生活介護課は地域福祉係の移管による5名減、開発建築課は住宅政策係の新設により3名増、資源リサイクル課は2名減。保育課は保育士の増などにより3名の増、保険年金課は後期高齢者医療広域連合への職員派遣により1名増、水道経営課は1名減、学校給食課は2名減、小学校は1名減、生涯学習・スポーツ課は1名増をそれぞれ予定しています。

豪雨災害から市民を守る雨水対策について

山口公悦議員 雨水対策事業について詳しくお伺いします。

都市建設部長 平成30年度に実施予定の雨水浸水対策工事は、まず、朝志ヶ丘4丁目2番地内の市道2341号線の道路下に最大で容量約40立方分の雨水貯留施設を設置します。また、三原4丁目13番地内のプラウド志木サウス

フォート西側の新座市境に当たる市道397号線に最大で□径1200ミリ、延長約100mの増補管を設置するとともに、三原4丁目5番地内の市道396号線および市道397号線にそれぞれ最大で□径1200ミリ、延長約50mの雨水管を新設します。

次に、雨水管理総合計画のスケジュールですが、平成29年度と平成30年度の2か年度で検討を進め、まず、雨水管理の基本方針を定め、計画期間や整備目標である計画降雨を策定するため、生命の保護と都市機能の確保、個人財産の保護の3つの観点から、浸水被害実績や降雨記録、地形・地勢等状況、下水道計画、人口、資産の分布状況の基礎資料を基に地区ごとに整備目標を設定し、その整備目標について、おおむね5年、おおむね10年、おおむね20年の当面、中期、長期の3段階における段階的対策方針を策定していきます。



議案第5号 平成30年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

「特例軽減」の縮小・廃止について

石川啓子議員 後期高齢者医療の保険料が改定されますが、同時に、激変緩和措置として制廃発定時から継続されてきた「特例軽減」が縮小・廃止されます。

「特例軽減」は、後期高齢者医療制度の導入によって、加入者のみなさんの大幅な負担増を和らげるためのものです。

昨年に引き続き、「特例軽減」のさらなる縮小・廃止は、加入者のみなさんに大きな負担増となります。どのような影響となりますか。

健康づくり部長 国の軽減特例の廃止および縮小に伴う影響ですが、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減特例については、対象者は408人で影響額は340万2720円となります。また、所得割額の軽減特例については、対象者が1222人で影響額は5185万9236円です。

次に、所得の少ない方に対する均等割額の軽減特例であり、5割軽減および2割軽減の影響については、5割軽減の拡充による影響は、拡充前が96人の2009万9400円、拡充後が98人の2059万9800円で、24人増、50万400円の影響となります。また、2割軽減の拡充による影響は、拡充前が1274人の1062万5160円、拡充後が1314人の1095万8760円で、40人増で33万3600円の影響となっています。



議案第17号 朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

シティ・プロモーション課の名称を日本語にすべきだ

小山香議員 機構改革でシティ・プロモーション課ができますが、シティ・プロモーションという言葉の意味が分かりません。市民の中には英語が堪能ではない方もたくさんいますし、もっと市民に分かりやすい言葉を使用すべき

です。シティ・プロモーションの名称を使う前に、市民アンケートを取り、その結果、市民が理解できない場合は、シティ・プロモーションの名称をやめるか、使用する場合は「シティ・プロモーション課(市・地域を知っていただく課)」等、日本語訳を括弧で併記すべきではありませんか。

市長公室長 課の名称というのは、いろいろなお考えがあるかと思いますが、わかりやすくという考えから、市民の皆さんがイメージを共有できるものという観点で採用しています。近隣においては新座市にシティプロモーション課、さいたま市にはシティセールス部という部署があり、そのほか、本市でもリサイクルやスポーツなど、さまざまな片仮名用語が使われています。それらの乱用というのは、いいことではないと思っておりますが、イメージを捉えやすくという観点からも、ぜひこの名称にしていきたいと、前議会においてご理解いただいたものと考えています。

改めて、アンケートなどを行う予定はありません。

議案第19号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の改定の積算理由

黒川滋議員 介護保険料の設定は国が厳密にルール化し、介護保険事業計画に従い改定されます。しかし、前回の第6期介護保険事業計画に伴う介護保険料の改定では、積算根拠が明らかにされず、納得性に問題がありました。厚生労働省は「地域包括見える化システム」によって、介護保険料の構成内容を明らかにするよう求めています。

今回の介護保険事業計画の改定の、値上げ要因、値下げ要因はどのようなものでしょうか。

健康づくり部長 第6期から第7期にかけて保険料基準額が上昇した主な要因は、介護報酬改定や第1号被保険者の負担割合が22割から23割に変更になったこと、施設整備による介護サービス給付費の増加が見込まれるほか、第1号被保険者数に占める認定者数の割合を表す要介護認定率や、特に介護保険サービスの利用の多い75歳以上の人口が平成

30年度からの3か年で上昇していることなど、保険給付費の伸びが挙げられます。

次に、保険料の算定に当たり、第7期計画より地域包括ケア「見える化」システムを使用し、過去の給付から将来の給付見込み額を算出した自然体推計値に施設整備などの施策反映値を加えて積算をしています。

※議案に対する質疑は、通告順です。

議会議中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。



一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

子育てワンストップサービス(ぴったりサービ)の推進について

駒牧容子議員 子育てワンストップサービスでは、平成29年7月からサービス検索を開始し、必要な情報を検索できるようにになりました。さらにマイナンバーカードを活用した署名付き電子申請が開始され、自宅のパソコン等からのオンライン申請や認定通知書や支払通知・現況届などプッシュ型のお知らせを電子で受け取ることができるようになりました。朝霞市においては、現在サービス検索のみの対応で遅れているようすが、今後の推進状況についてお伺いいたします。

市長公室長 本市では現在、サービス検索については、利用できる状況となっておりますが、電子申請については、各所管部署において準備を進めている状況であり、受け入れ態勢が整い次第、速やかに利用できるようにしたいと考えています。

なお、児童手当に係る一部

の手続きについては、本年4月1日から電子申請による受付を開始する予定となっております。

子育てワンストップサービスについては、自分にぴったりのサービスを検索することができるよう、手続きによってはオンラインで手続きが完了するなど、子育てをされている方々の負担軽減を図ることができるとしております。今後も制度の周知に努めるとともに、セキュリティ対策など十分配慮しながら運用してまいりたいと考えています。

須田義博議員 市有財産である湯くぐりじょう跡地の今後の活用についての考えをお聞きします。平成18年4月に営業を休止し、平成28年に解体され現在更地となっております。あの土地の活用については、内間木地域の市民だけでなく、内間木公園を利用する市民の方々にも大きな関心の一つで

湯くぐりじょう跡地の活用

活用したいと考えています。その他の質問項目 いじめ早期発見・早期対応にアプリの活用/大雪対策/老人センターの電位治療器の適正管理を

す。利用者にとっては駐車場拡張はできないのか、地域住民の方々にとっては災害時の避難拠点に使用できないのか、などの要望もある中で、今後の活用についてお尋ねします。

市長公室長 旧湯くぐりじょうは、昨年10月からは跡地の一部を市内循環バス内間木線における乗り継ぎ拠点としてバス利用者専用の駐車場等に暫定利用しています。

跡地の再活用については、今後予定されるごみ焼却処理施設の工事への影響が予想されることや、国道254号バイパスの詳細な整備計画がいまだ県から示されていないことなどにより、現時点では具体的な検討は行っていない状況です。

しかしながら、湯くぐりじょう跡地は大切な市有財産であり、隣接する内間木公園との一体的な利用も望まれていること、水害に対する配慮等も必要なことも認識しているところではあります。

したがって、今後の状況との兼ね合いを見極めつつ、駐車場の整備、さらには民間との連携、さまざまな状況を地域の皆様に御利用いただけるような活用方策というものを

検討したいと考えています。その他の質問項目 朝志ヶ丘地区などの消火設備について

教育環境関係

地域による学校支援の充実について

松下昌代議員 子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校」を目指すことが、今求められています。その取り組みの一つとして、法律に基づいて保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)があり、本市も朝霞第一中学校をモデル校とし、設備準備を始めていますが、現在の学校運営のあり方との違いと将来目標・ビジョンについてお伺いします。

学校教育部長 現在、全小・中学校で実施している学校評議員の制度は、学校教育法施行規則に基づき校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるものであり、学校運営に関して直接関与したり拘束力のある決定を行うものではありません。一方、コミュ



二ティ・スクールに設置されている学校運営協議会は、合議制の機関で法律に基づき学校運営について一定の権限が付与されています。

目標やビジョンの共有については、学校運営協議会を通じて校長の定める学校経営の基本方針の承認を行うなど、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参加することとなります。学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者が当事者意識を持ち、役割分担をしながら連携と協働により、社会総がかりで持続可能なよりよい教育活動の実現に取り組みむことが狙いとなっています。地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標とビジョンを共有するために、熟慮と議論を重ねることが不可欠であると認識しています。

その他の質問項目 高齢者とペットが共存できる社会環境／難聴児の現状に即した支援／手話言語条例施行後の取組

裏校則の対応

黒川滋議員 校則を上回る服装等の規制で明示的なもので

ない「裏校則」が見られることがあります。必要性の説明もデュープロセスもなく、事後的に服装を買い替える経済的な負担を強いられたり、服装の着脱による健康管理をできなくするなど実害も見られます。

教員が前任地での習慣を持ち込んだり、生徒どうしでも先輩・後輩の関係の中で強制されるのですが、教育委員会は、弊害の多い裏校則にどのように対応しているのでしょうか。

学校教育部長 生活の決まりとして各学校で運用されている校則については、学校という集団生活の場で多くの生徒が気持ちよく生活し、よりよく成長、発達していくために、各学校の校風や地域、生徒の実態に応じて制定されています。そのため、一方的に規則を押しつけるのではなく、生徒との信頼関係に配慮しながら、各学校で校則を運用していく必要があると捉えています。

しかしながら、教員によって指導にばらつきがあったり、生徒どうしの人間関係の中で暗黙のルールが存在したりと

いう状況もあると認識しています。そこで、教育委員会としては、生活の決まりに基づいて適切な指導がされ、過剰な規制や教員の指導に差異が生まれることのないよう、平成29年度7月の校長会議において指導したところです。

その他の質問項目 わくわく号以外のバスの改善方法／分譲マンション／放課後の子ども居場所／市民活動支援



身近に「農」のあるまぢをつくるために「農協の現状と今後

田辺淳議員 自民党・安倍政権下での規制緩和は、「美しい日本」など、上面（うわつら）の言葉とは裏腹に、日本の農業をギリギリにまで追いつめています。日本の原風景、農業を解体に追いやってきたのはまさに政府であるにもかかわらず、今や農政の失敗の責任を「農協」に負わせようと、メディアなどを通じた農協への攻撃はひどいものです。改

めて、「農協」の役割を再評価していく意味でも、あさか野農業協同組合の現状と今後について、市のお考えをお聞かせください。

市民環境部長 現在、あさか野農業協同組合とは農業祭や農業体験事業とともに開催しているほか、本市の冬のイベントである北朝霞どんぶり王選手権にも協力いただいています。また、農地の有効活用を図るため、農業者が高齢化等により作付けを行うことが難しくなった農地を新たな担い手となる農業者に対して貸し付けを行う事業なども協働しています。

今後においても、本市農業の推進のため、あさか野農業協同組合とはさらなる連携を図り、都市農業の振興に努めてまいります。

その他の質問項目 圏域ごとの地域福祉体制の現状と課題／子どもの遊びを見守る地域の仕組み など



生徒と教職員の負担となる授業時間増問題

山口公悦議員 夏季休業日を3日間短縮し、授業日数を3日増やすと教育委員会が決定しました。深刻な教職員の超過勤務問題の対策をやつと始めたばかりではありませんか。小学4・5・6年生の授業時間を90時間から1015時間に全面实施するというのは、2020年です。期間がありますから、前倒しするのではなく、保護者や教職員と十分な協議をすべきです。実施するなら、少なくとも、実施後に生徒・保護者・教職員にアンケート等を実施し意見を聞くべきです。

学校教育部長 保護者に対し、10月11日にPTA会長等、各学校から保護者の代表が集まる機会があり、夏季休業日短縮について説明した後、率直なご意見を伺いました。保護者からは、給食実施についての心配や土曜日授業の実施の検討、3日間の短縮で足りるのかといった夏休みの短縮に対して肯定的な意見がありました。また、職員団体とは、話し



合いの場を設け、理解を求めてまいりました。話し合いでは、「夏季休業日の短縮で職員が狭まるのではないか」、学校閉庁日の勤務形態に関しての質問、「8月ではなく、7月を短縮したほうがよいのではないか」、「学校現場の声を広く聞くべきではないか」などのご意見をいただきました。教職員からの意見は第3回教育課程検討会議において協議を行い、回答を丁寧に報告書にまとめ、教職員に周知しました。

保護者・教職員へのアンケートについては、各学校において実施しています。学校評価を活用していきたいと考えています。これらを参考に、平成32年度の小学校の学習指導要領の全面実施に向けて、課題の解消に努めていきたいと考えています。

その他の質問項目 高齢者の孤立死対策／雪害対策／六道地蔵付近の振動対策／あさか医療センター開設に伴う要望

建設関係

大雪時における通学路等の除雪対応と、商工会や地元事業者の活用

田原亮議員 1月の大雪では、除雪が至らなかつた箇所が踏み固められ、市内小中学校PTAおよび各町内会からも危険箇所改善含む要望をいただきました。

市と協力関係を結んでいる協力業者の状況、そして協力業者以外からも広く協力を得て、臨時的に除雪業務を発注する方法は無いでしょうか。

また、協力をお願いするばかりでなく、地元中小・小規模企業を育てる視点を持ち、入札制度の工夫を含む対策、今後の条例制定を受けた具体的に支援策を要望します。

都市建設部長 除雪作業は、平成25年10月1日付けで災害応急復旧に関する覚書を市と締結した市内土木業者8社のうち7社と、平成28年5月25日付けで災害時における避難所および応急対策業務に関する協定を市と締結した市内土木業者1社により、重機または手作業で実施し、さらに必

要に応じて除雪後の路面凍結の防止を目的とした融雪剤を散布しました。市としても、覚書、または協定を締結している事業者以外の地元事業者からのご協力をいただくことは、除雪や融雪剤の散布の作業を行うための人員や資機材がより多く確保されることになり、より早く、また多くの箇所を除雪等の作業を実施することができ、安全で安心して通行できる道路空間の確保につながる有効な対策と考えています。

このため、まずは地元業者に精通している朝霞市商工会を通じて、人員または除雪用の資機材が確保できる地元事業者について調査し、その結果に基づき、除雪や融雪剤の散布の作業にご協力いただける地元事業者に対し、覚書等の締結にご協力をいただけるか、相談してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 ふるさと納税と新たな価値の創造／駅前公衆トイレの美化／成年後見制度利用促進と担い手育成



都市農地の保全（生産緑地2022年問題について）

岡崎和広議員 2022年には、1992年に指定された約8割の生産緑地が30年を経過し、期限を迎えることで生産緑地の多くが一気に宅地化が進むと指摘されています。これが、2022年問題です。

生産緑地は、市街化区域内の農地として市内の貴重な生産地、水源かんよや温暖化防止などの環境保全、防災上のオープンスペースとして貴重な役割を果たしています。

2022年問題への朝霞市の対応についてお伺いいたします。

都市建設部長 国は平成29年6月に生産緑地法の一部を改正し、特定生産緑地という制度を新設しました。これは、生産緑地指定の告示日から30年を経過しようとしている生産緑地を対象に、買い取り申し出ができる時期が10年延期され、その間は引き続き同様の税制措置が講じられる特定生産緑地に、所有者等の意向に基づいて市町村が指定できるという制度です。

市は、今後まずは平成4年に当初指定された生産緑地の所有者等に対して新たな制度の内容を十分にご理解いただいたうえで、特定生産緑地の指定を受けるかどうかを判断いただけるようにするため、農業委員会等と連携を図りながら、漏れなく制度の周知が図られるよう努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 中小企業支援／給食の無償化を／犯罪減少への取り組み／八小・四中裏道路の速度規制を

朝志ヶ丘における命を守る道路行政のさらなる強化について

津覇高久議員 朝志ヶ丘における道路行政のさらなる強化について、お尋ねさせていただきます。具体的には朝志ヶ丘3-9-24付近の路面表示が、経年劣化などにより大変見づらい現状であります。また、北見通りにつながる際に左右が見づらいので自転車同士、自転車と通行者との接触の危険があります。七小に通う子どもたち、70歳、80歳といった人生の先輩の方、その安心・安全の充実のため強く

要望をかねまして、対策についてお尋ねさせていただきます。

都市建設部長 朝志ヶ丘3丁目と4丁目の境を通る市道2238号線は、幅員約4.4mから6.4mの生活道路で、市道9号線から志木市方面に通じる抜け道にもなっており、特に朝や夕方には交通量の多い道路です。また、朝霞第七小学校の通学路に指定されており、登下校の時間帯には子どもたちが通行しています。市道2248号線は、朝志ヶ丘3丁目9番と10番の境を通る、いわゆる東3班通りと呼ばれる道路であり、市道2238号線に通じる幅員約4.4mの生活道路です。

市は、両路線とも交通安全対策の必要性が高い路線と考えており、これまでも交通規制、路面表示や注意看板の設置等により交通事故防止に努めてまいりました。このたび、両路線の交差点における市道2248号線側の「止まれ」の路面表示が消えかかっているところご指摘を受け、現地を確認しましたところご指摘のとおりでしたので、来年度に入りましたら速やかに発注手

続きを進め、5月末までに路面表示の引き直しを行ってまいります。

その他の質問項目 朝志ヶ丘地域におけるさらなる防犯強化について／太陽光発電システム設置費補助事業について



膝折地区・末無川周辺の雨水対策について

大橋正好議員 以前から末無川交差点付近の雨水対策を何度も質問してきましたが、

これまでの経過は膝折市民センターに雨水貯留槽やシャルマンコーポ前道路と交差点付近に側溝や暗きょ工事が実施されました。今でも大雨や夕立集中豪雨(ゲリラ的)豪雨のときに雨水浸水被害が出ますが、昨年の台風でも道路に雨水があふれた状況です。

根本的な工事が必要かと思いますが、今後の改善対策等を質問します。

都市建設部長 下水道の計画降雨である1時間当たり50ミ

リを上回る豪雨により、たびたび浸水被害が発生しており、これに対応するため膝折町地域も含め、特に雨水浸水対策が必要な地域を中心に、雨水管理総合計画の検討を進めているところではあります。

膝折町地域における計画降雨を上回る豪雨による浸水への対策は、雨水管理総合計画の策定過程の中で、雨水管の管径の増強等の対策を検討し、その結果を踏まえ、この地域にふさわしい雨水浸水対策のための施設を事業計画に位置づけ、国の補助金を活用しながら雨水浸水対策を進めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 黒目川遊歩道／水車モニメント／駅前通りの電柱撤去／健康診断／特定健診／教育の検定支援

旧四小跡地脇における水道用井戸水の取水をやめるべきだ

小山香議員 旧四小跡地に、

上場企業の工場が移転すると巨大な工場群ができます。旧四小跡地のすぐ脇には、朝霞市水道部の水道供給用の井戸があり、地下深度17.5mのところから、朝霞市民の水道だけ

でなく、ペットボトル「朝霞の雫」を取水しています。「朝霞の雫」は、ふるさと納税で日本中に送っていました。道義的にどうでしょうか。9.9割事故は起きないと思いますが、万一を考えて、この井戸から市民の水道用の水や「朝霞の雫」の水を取るのをやめるべきではないでしょうか。

市長 第10号取水井が仮に環境汚染などによって取水停止となったときには、その原因を究明して、原因者が特定できた場合には、損失補償の対象となります。今、応急給水所となっている博物館横にある第5号取水井から取水するということも考えられます。

まだで上がるまで時間がありますので、その中で検討していきたいと思えます。

市民環境部長 有害物質を使用する施設の構造について、水質汚濁防止法が平成24年6月に改正され、有害物質の地下浸透を防ぐため、設備からの有害物質の漏えい対策や定期的な点検が義務づけられました。

また、水質汚濁防止法や下水道法では、工場等から排出される排水や地下水の水質汚

濁を防止する観点から、排水の水質を規制しています。今回誘致する企業は研究機関ですので、同法の特設施設に該当する場合は、埼玉県西部環境管理事務所への特設施設の届け出が必要となります。

市としては、必要に応じ事業所への立入調査や水質調査など、埼玉県西部環境管理事務所と連携し、施設周辺の環境が損なわれることのないように注視してまいります。

その他の質問項目 学習支援事業／小学校英語授業／教職員時間外勤務／生活保護世帯分離／医療保護入院 等

民生関係

障害児について

福川鷹子議員 先日、NHKの特集番組で「医療的ケア家族を支える施設はできたけど…」と題して放映されていました。医療的ケア児とは、NICU(新生児集中治療室)に長期入院した後も人工呼吸



器や胃ろうを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことで。全国におよそ1万7千人の子どもが家庭で育っていますが家族の負担が非常に大きいです。医療的ケア家族を支える施設が今、経済的に厳しい運営に直面しています。緊急入院施設の取り組みについてお聞きします。

福祉部長 市内の医療的ケアが必要な障害のある児童の人数やニーズなどの把握については、国においても具体的な基準が定められていないため、各関係機関が持っている情報を共有し、まとめることができている状況のため、ケースごとに対応しています。

市の具体的な対応としては、児童一人一人の障害の程度や必要な医療的ケアなどが異なることから、ご要望などを丁寧にお聞きしながら、障害者手帳の取得、補装具や日常生活用具の支給、障害福祉サービスや障害児通所支援などの適切なサービスの提供のご案内に努めています。

その他の質問項目 施設の除雪について／図書館の運営について

認知症施策の充実 徘徊高齢者見守り事業 の対象について

遠藤光博議員 現在第7期朝霞市高齢者福祉計画の策定が進められ、パブリックコメントに件名事業の対象者に若年性認知症や高次脳機能障害の方も含めてくださいと声をいただきました。この障害は交通事故や脳卒中などで脳が損傷することで記憶障害、注意障害などの症状が現れ、見えない障害と呼ばれ実態や支援状況は不明確な部分があります。認知症も脳の障害で発症し似た症状が出現します。他市の状況を見ても対象者と位置づけています。市の姿勢を伺います。

健康づくり部長 現在、本市の徘徊高齢者見守り事業の見守りシール配布事業の対象は、若年性認知症を含む認知症によるはいかい行動がある、またはそのおそれがあるものとなっており、位置検索サービスは65歳以上の認知症によるはいかい行動のある者と40歳以上の若年性認知症を有する者となっています。

高次脳機能障害の方で認知

症という診断を受けた方は、ご自身の生活困難状況に応じ介護保険のサービスを優先し、障害福祉サービスと組み合わせる必要があるサービスをご利用できることになっており、はいかい行動を伴う方については高齢者の認知症施策の対象となっています。

認知症の診断を受けないはいかい行動を伴う高次脳機能障害の方についても、徘徊高齢者見守り事業の対象となるよう今後検討してまいります。

その他の質問項目 地域共生社会の実現に向けて／ボランティアバス運行事業の今後／障害者支援施策の充実 他



生命を守る地域医療・ 救命救急医療について

かわしや勝幸議員 救命救急

医療は、初期から三次に分かれており、特に三次救急医療は生死をさまよう状態で搬送されてくる緊急性と重症度が高い患者を対応するもので、重要性が年々高まっています。近年、「たらい回し」などで命

を落とすケースが報道されており、「助かる命・助けられる命は助けたい」というのが、私の願いであり市民の思いです。そこで救急医療と搬送実績・埼玉県が進めている救急体制強化への協力と整備をお願いいたしますが朝霞市の見解を伺います。

健康づくり部長 朝霞地区4市の救急搬送人数は平成26年が1万5584人、平成27年が1万6005人、平成28年が1万7052人と増加傾向にあり、救急医療の重要性は年々高まっています。

朝霞地区の救急医療体制については、初期救急として日曜、休日の昼間に在宅当番医制を、第二次救急として小児救急医療支援事業および病院群輪番制病院運営事業により救急医療に対応しており、県近隣3市、朝霞地区医師会等と連携しながら地域医療の充実に努めているところです。

第三次救急医療の救命救急センターは県が整備していますが、本市が属する南西部保健医療圏には所在していないことから、県と国立病院機構埼玉病院との協議により、同病院の救命救急センターの指

定に向けた準備を開始することになりました。このことにより、朝霞区市長会において朝霞地区における救急医療体制について検討した結果、来年度新たに朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業の実施を予定しています。

その他の質問項目 積雪時の生活道路・通学路などの安全対策と除雪の負担軽減／防減災対策と補助事業の拡充

小児インフルエンザ予防接種の助成について

山下昭議員 小児に対するインフルエンザの予防接種については、その効果について研究課程にあるものの、発症を予防することや発症後の重症化を予防することに一定の効果があるとされています。しかしながら、現在は任意接種とされているため、予防接種を希望する家庭の経済的負担は大きいものとなっています。

子育て世代の経済的負担を減らし、子育て環境の充実に資するため、予防接種に対する助成などの措置を講ずるべきと考えますが、本市の考えをお伺いします。

健康づくり部長 本市が予防接種を公費助成した場合、1回当たり接種金額を県内平均の2500円で試算すると、13歳未満の対象者1万7千人が2回接種で8500万円、13歳以上15歳までの対象者4千人が1回接種で1千万円であり、合計9500万円となる見込みです。

市としては、今後も国の動向を注視し、任意接種から定期接種として位置づけられた場合には、地方交付税の対象となることから、公費助成について検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 新学習指導要領について／朝霞市の魅力について



援 火災など被災者への支援

本山好子議員 地域づくりの支援として火災などで被災をした市民の方に仮住まいの場所の用意はどのようになっていますか。全焼、半焼、延焼で居住ができず、寝起きする

場所がすぐに見つからない、当日だけは何とか避難できても翌日から行き場所が無い方もいます。公営住宅の一時利用や民間住宅の応急的借り上げを行っている市もあります。突然困難な状況を抱えなくてはならない被災者への住まいの適切な確保について、わが市の対応はどのようにされているのかお尋ねします。

福祉部長 本市では、被災された方とお会いし、支援内容を記載したパンフレットをお渡しして手続きのご案内をしており、ご要望に応じて日本赤十字社埼玉県支部より提供される災害援護物資をお渡ししています。

さらに、被害の状況によっては、災害見舞金の対象になるため速やかに支給できるように対応しています。

仮住まいについては、市としては確保しておらず、親戚や知人宅に身を寄せたり、不動産業者の紹介によって物件を見つけたり、ホテルなどを利用されているのが現状です。いずれにしても、被災された方の状況をよく聞き取ったうえで、適切かつ丁寧に対応するとともに、仮住まいの確

保については、ご指摘の公営住宅の取り扱いも含め、先進自治体の取り組み状況を検討してまいりたいと考えます。

その他の質問項目 ロタウィルスワクチンの助成／精神障がいの方の就職促進／ごみ出し困難高齢者支援

介護保険料の値上げについて

石川啓子議員 介護保険料基準額を3600円値上げする提案ですが、3年前に6300円値上げされたばかりで、短期間に1万円もの値上げとなります。

昨年、市が行ったアンケートでも7割以上の方が介護保険料が高いと訴えています。アンケートからの課題にさえ取り上げられていません。

低所得者を含め全ての所得段階での値上げの提案ですが、さらなる所得段階の細分化や、保険料率の見直しの議論は全くありません。市民の負担増についてどうお考えですか。
健康づくり部長 保険料率については、本市において国の9段階から13段階に弾力化をしているところ。その保険料率についても、国の率

より引き下げています。また、保険料率の最高の部分でも、国の1.7に対して市では2.0と、他市においては所得の1500万円以上の方の設定をして率を2.6など、高い設定をしていることは把握しているところ。社会保険制度の中での公平な負担もあります。

低所得者への配慮も行っており、一般施策としての軽減の施策も行っています。特に低所得者への配慮が十分だという認識はありません。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童解消を／高額な延長保育料問題／子どもの貧困問題

国民健康保険について

齊藤弘道議員 4月から県単位化に伴って朝霞市では、国民健康保険を増税しませんでした。

しかし、今後、県の運営方針に従って「赤字解消計画」を作り、それに基づき一般会計から繰り入れをやめれば、大増税にならざるをえません。もともと国は、国会で「繰り入れは市の判断」と容認していましたが、解消計画を作る必要はありません。作るのであれば、「赤字」の原因は「国が

負担を減らしたことだ」ということを明記し、繰り入れを継続するべきです。市の考えを伺います。

健康づくり部長 赤字削減・解消計画は、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、提出することとなっています。策定に当たっては、本市の実態、財政状況、影響などを十分勘案し、国民健康保険運営協議会委員の皆様方などのご意見も伺いながら、策定を進めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 生活保護基準の引き下げに対する市の対応／基地跡地の整備について今後の進め方

虐待防止への取り組み



利根川仁志議員 児童・高齢者・障がい者に対する虐待が後を絶たない状況にあります。これらの虐待は、家庭や施設などの閉鎖的空間で行われるため、周囲が虐待に気付きにくく、深刻なものとなるものが多くあります。虐待を無く

すためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を共有して、虐待のない地域づくりに取り組んでいき、また、仮に虐待が起こってしまった場合にも、早期に発見・対応ができる環境づくりが必要不可欠であります。朝霞市の虐待の取り組みと施設事故等の対応についてお伺いいたします。

市長 全国的に児童や高齢者障害者に対する虐待は後を絶たず、痛ましい事件が繰り返し起きるなど、人権を著しく侵害する深刻な問題であると認識しています。

本市としましては、虐待防止への取り組みについては、それぞれの所管課において、虐待防止法等に基づいて関係機関と連携を図りながら、迅速かつ適切な対応に努めています。

埼玉県虐待禁止条例を踏まえて、今後も市としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

健康づくり部長 市内の介護施設における虐待への対応ですが、施設からの事故報告や御家族からの相談等により施設内虐待が疑われる場合は、

直ちに該当施設の管理者、介護職員等関係者に対する調査を行い、状況を確認した後、調査結果を県に報告するほか、県が実施する調査に同行するなど、連携し対応しています。

その他の質問項目 住宅宿泊事業法の対応／労働法・年金制度の市民への周知／ごみの出し方／市の介護施設の現状

議員提出議案 1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

平成29年第4回定例会で部室設置条例の一部が改正されたことに伴い、議会委員会条例の一部改正を行う必要があるため、提出をするものです。

原案可決（全会一致）

請願の審議結果

（敬称略）

—継続審査—

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める請願

（請願者）

医療生協さいたま朝霞支部

支部長 村田 ととき子

「給付制奨学金制度の拡充を求める」意見書を国にあげて

ください

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 ふかざわ 侃子 やすこ

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



次回定例会の開会日は

6月8日(金)の予定です。

※請願の提出は、6月1日(金)

午後5時までをお願いいたします。

春を知らせる満開の桜 ~黒目川花まつり~

3月31日(土)・4月1日(日)、第12回黒目川花まつりが開催されました。

3月末に開花した満開の桜は迫力満点で、時折吹く風に舞う花吹雪に、訪れた皆さんから歓喜の音があがるほどでした。

また、黒目川のカヌー体験では多くの子どもたちが参加し、初めての体験に戸惑いながらも楽しんでいる様子が見られました。

最高のお花見日和となった「黒目川花まつり」は2日間で約45,000人が訪れるほどの大盛況のうちに幕を閉じました。





めぐる
廻
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

新年度がスタートして早くも1か月が経ちました。慌ただしさの中にも、少しずつ余裕が持てるようになってくる時期ですが、気付かないうちにたまっていく疲れが出てくる頃ですので、体調には十分に気を付けてください。

さて、市では4月から、災害相互援助協定を結んでいる山形県東根市のさくらんぼ東根温泉の7つの宿泊施設と、以前、市の海の家があり、彩夏祭での特産品販売などを通じて交流が続いている静岡県西伊豆町の9つの宿泊施設のご協力をいただき、朝霞市内に在住の方や勤務先がある方の宿泊料金が1割引きになる「朝霞市民宿泊優待」を始めました。東根市は、さくらんぼ「佐藤錦」の発祥の地としても有名ですが、ラフランスや桃など四季折々の果物が充実しているところです。ま

た、西伊豆町には、とても美しい海岸線で有名な堂ヶ島や黄金崎があり、観光とともに夏は海水浴が楽しめます。すでに始めている長野県佐久市も含めると3つの自治体で宿泊優待が受けられるようになりました。どちらも旅行先としてとても良いところですので、宿泊優待を使って訪れていただき、リフレッシュしていただけたらと思っています。詳しいことは地域づくり支援課（☎463-2645）にお問い合わせください。

ところで、昨年の6月号でご紹介しました「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業ですが、今年はより多くの方に参加していただきたいと思い、歩数計を昨年より500個多く用意しました。この事業は、歩数計やスマートフォンなどを持って歩き、歩数計は総合体育館などに設置してあるタブレット端末で、スマートフォンはアプリを使って歩数データを転送するとポイントがもらえます。このポイント数に応じた口数で3か月に1度抽選が行われ、県内の特産品や協賛企業の賞品などが当たります。スマートフォンをお持ちの方であればアプリのみで参加できますので、ぜひ始めてみてください。このアプリには、年代別や地域別、リーグで歩数を競うランキングがあり、私はそれが気になって、ついつい歩きすぎてしまい体調を崩してしまいました。皆さん、歩きすぎにはご注意ください。では、また。



健康マイレージ

～楽しく歩いてポイント貯めよう！～

健診やがん検診を受けることでも、ポイントがつかます。健康づくりをしながら、特産品が当たるかも……

歩数計またはウェアラブル活動量計、スマートフォンを利用した「埼玉県コバトン健康マイレージ」では、ウォーキングの歩数に応じてポイントを貯めて、抽選で県の特産品等が当たります！

対象／18歳以上の市内在住者（高校生は対象外）

定員／1,500人 *ウェアラブル活動量計は、残りわずか！ご希望の方は、お急ぎください。

参加費／無料

※歩数計、ウェアラブル活動量計を選択した場合は、1人あたり494円の送料の負担

申込方法／郵送またはWEBで

●郵送…申込書と健康保険証の写しを宛先へ送付

●WEB…パソコン、スマートフォンから申し込みをし、後日、健康保険証の写しを宛先へ送付

宛先／〒330-9091

さいたま新都心郵便局 私書箱159号

埼玉県コバトン健康マイレージ事務局

※詳細については、健康マイレージ事務局へお問い合わせください。

☎0570-035810

問／健康づくり課 ☎465-8611、保険年金課 ☎463-1178

がん検診などの受診により新たにポイントが付与されることになります。詳細については、広報あさかななどで後日お知らせします。



ひとの推移

人口 13万8,721人 (+207人) 男 7万0,065人 (+45人) 女 6万8,656人 (+162人)
世帯数 6万4,385世帯 (+373世帯) 平成30年4月1日現在 () 内は前月比

募集

朝霞市オリンピック・パラリンピック競技大会支援計画(素案)に係るパブリック・コメント(意見募集)

意見を提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、この計画に利害関係を有する方

閲覧場所/オリンピック・パラリンピック室、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)および市ホームページ

意見提出方法/住所、氏名(法人の場合は所在地、名称および代表者名)およびご意見を記入し、郵送(住所は欄外左上に記載)、FAX、メールまたは直接持参は不可

※FAXの場合は「オリンピック・パラリンピック室」宛て、メールの場合は件名を

「パブリック・コメント」とし、添付ファイルは使用しないでください。

意見募集期間/5月25日(金)

(必着)

意見の公表/提出されたご意見に対して個別に回答は行いません。また、いただいたご意見は、個人情報を除き市ホームページ等で公表する予定です。

間/オリンピック・パラリンピック室 ☎46210801 FAX46710770

☐olympic.paralympic@city.asaka.jp

☐olympic.paralympic@city.asaka.jp

ことも未来課 臨時的任用職員

職種/事務補助員

業務内容/児童手当現況届等に関する事務(窓口受け付け、電話応対、簡単なパソコン操作、書類整理等)

任用期間/6月1日(金)~8月31日(金)

勤務時間/①午前9時30分~午後1時、②午後1時~4時30分

※①または②のいずれか1日3時間30分勤務

休日/土・日曜日、祝日

報酬/時給950円

応募期間/5月15日(火)まで

※詳細は市ホームページ「職員採用」でご確認ください。

間/ことも未来課 ☎46312834

長寿はつらつ課 臨時的任用職員

任用期間/①7月2日(月)~8月28日(火)、②7月2日(月)~25日(水)

勤務概要/①・②ともに月々金曜日 午前9時~午後1時または午後1時~5時のうち3~4時間

勤務地/①朝霞台出張所および朝霞市役所、②朝霞駅前出張所

報酬/時給950円

応募期間/5月18日(金)まで

※詳細は市ホームページ「職員採用」でご確認ください。

間/長寿はつらつ課 ☎46311921

「青少年健全育成の集い」発表作文

応募資格/市内在住の小学4年生~中学3年生の児童・生徒

題材/「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながりの中で感動した出来事」「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等(400字詰め原稿用紙2~3枚程度)

応募締切/5月11日(金)

応募方法/郵送または持参提出先/ことも未来課

※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は学校に提出。その他/応募作文の中から7月7日(土)に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を審査します。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

主催/朝霞市・朝霞市青少年育成市民会議

間/ことも未来課 ☎46312930

5月の納付

- 固定資産税・都市計画税 (1期)
 - 軽自動車税 (全期)
 - 国民健康保険税 (随期)
 - 介護保険料 (随期)
 - 後期高齢者医療保険料 (随期)
- ※納期限は5月31日(木)です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

朝霞市で実績53年の建築塗装・漆製作販売

外壁塗装・塗装工事なら **診断・見積り無料**

(有)永井塗装

キャンペーンにつきご契約者様全員に
 自社塗り天然木加工の漆器プレゼント!!!

~7~10年が塗り替えの目安です~

〒351-0015 朝霞市幸町2-2-11 TEL048-463-4752
 担当者 永井携帯 090-7243-1136

大切な人とお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
 お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminsjo.jp>

わくわくどーむ（健康増進センター）の指定管理者

わくわくどーむ（健康増進センター）では、平成31年度から5年間の指定管理者を募集します。申請資格等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

申請要項等の配布期間／5月1日（火）～30日（水） 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
問／健康づくり課 ☎46518611 FAX46617522

地震への備えは万全ですか？

診工交 震修を 耐震改 震補助 建物の耐震補助金を交付します。
問／開発建築課 ☎423-3854

基地跡地公園・シンボルロードの管理運営を考える会議を開催します

市では、今年度から基地跡地公園・シンボルロードの第1期整備に着手しますが、市民や事業者と市が一体となって検討する管理運営体制の構築を目指し、会議を開催します。
日時／5月26日（出） 午後1時

30分～3時30分
会場／市役所大会議室
問／みどり公園課 ☎46310374

シルバー人材センター会員

上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設の管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等
入会説明会
日時／5月15日（火）、6月14日（木）、7月17日（火） 午前9時～

会場／朝霞地区シルバー人材センター（武道館敷地内）
定員／24人（予約制）
※窓口で事前申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご相談ください。
問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター ☎46510339

老人ホームでボランティアをしてみませんか

朝光苑では、ボランティア活動をしてくださる方を募集しています。

多くのボランティアさんにごさまざまな活動のお手伝いをさせていただいています。活動内容はご希望の日時や活動等をご相談のうえ決めていきますので、初めての方でも活動することが出来ます。

- 活動例／
- ・環境整備：シート交換・清掃等
 - ・余暇活動：お話・散歩・将棋やオセロの相手等
 - ・その他：演奏や歌の披露等

※現在、特にシーツ交換のお手伝いをしていただけの方を募集しています。
※個人でもグループでも構いません。ご興味のある方は、お電話や朝光苑ホームページ（<http://www.choukouen.com>）からお気軽にお問い合わせください。

特別養護老人ホーム朝光苑（青葉台1-10-32）

問／特別養護老人ホーム朝光苑（青葉台1-10-32）
☎46513255



市内循環バス「わくわく号」のダイヤを改正します

高齢者等の移動支援や利用者の利便性向上を目的に、市

内循環バス「わくわく号」のダイヤを改正します。

根岸台線と内間木線がTMGあさか医療センターの敷地内に入り入れるほか、宮戸線の起終点を「わくわくどーむ」から従来の「北朝霞駅前」に戻し、「北朝霞駅前」から「わくわくどーむ」間のバスを増便します。

日時／5月16日（水）始発から
※国の認可が遅れますと乗入運行開始が遅れる場合がありますのでご了承ください。
運行ダイヤ／バスマップ時刻表は5月上旬にバス車内、市役所、各公民館、各市民センター等にて配付します。
問／まちづくり推進課 ☎46311514

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月10日（木）～14日（月）
31日（木）～6月5日（火）
会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問／埼玉県都市競艇組合
☎048-823-8711
<http://www.boatrace-toda.jp/>

相続についてのお悩み・ご相談は
いろいろ
彩相続相談所にお任せください
行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート！
各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください
<運営事務局>
行政書士 藤田 孝久 事務所（埼玉県行政書士会所属）
住所：埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202
お問い合わせは TEL:048-469-2850 まで お気軽にどうぞ

樹木の剪定、伐採、草刈り
お見積もりは無料です！
例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円
*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡
見学会開催中です。
グリーンスペース株式会社
〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982
URL : <http://www.greenspaceltd.info>
*詳しくはホームページをご覧ください。

「年金相談」をご利用ください

「私は、将来年金を間違いないで受け取ることができず、市では、年金のさまざまな心配ごとを解決するため、年金相談を実施しています。保険料の納付状況や未納に関すること、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関することなどを、無料で個別に相談員が伺います。

相談日 / 毎月第2・4木曜日
午後1時~5時 ※休日は除く(予約制)

場所 / 市役所1階市民相談室
相談員 / 社会保険労務士
予約専用ダイヤル / ☎463-11264

☎/保険年金課 ☎463-0284

春のきれいなまちづくり運動

住み良い環境をつくるため、市内全域を対象とした「春のきれいなまちづくり運動」を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

実施日 / 5月27日(日)

実施方法 / 道路に散乱している空き缶やたばこの吸い殻などのごみ拾いを行います。次のことにご注意ください。

情報BOX



ご案内

○危険な場所での作業はせず、安全にできる範囲で行う

○集積場所はできるだけ分散しないようにする

○ごみは「資源とゴミの分け方・出し方」を参考に分別する

※ごみの回収は、この運動で集められたごみのみの回収となります。家庭からのごみは出さないでください。

※雨天等により別日を希望する団体は実施予定日・ごみの収集場所をご連絡ください。

☎/環境推進課 ☎463-1504

簡易放射線測定器(空間線量計)と騒音計を無料で貸し出します

貸出対象 / 市内在住・在勤・在学の方

使用場所 / 朝霞市内

貸出期間 / ①簡易放射線測定器: 7日以内
②騒音計: 7日以内

貸出台数 / 1回につき1台

申込方法 / 貸出希望日の前日(休日明けに貸し出し希望の場合は直前の開庁日)までに電話または直接、環境推進課へ(先着順)

貸し出し・返却方法 /

貸し出し: 貸出日に環境推進課へ(放射線測定器の休日)

貸し出し・返却は中央公民館。騒音計の貸し出し・返却は平日のみ)

※貸し出しの際、運転免許証等、氏名・住所の確認ができるもの(在勤・在学の方は、このほかに在勤、在学先の住所が確認できるもの)の提示をお願いします。

返却: 返却日の午後5時15分まで(時間厳守)

※測定結果については、簡易測定器のため、参考値としてお考えください。

☎・☎/環境推進課 ☎463-11512

平成30年度市・県民税の納税通知書(普通徴収)の発送予定

納税通知書発送予定...6月上旬

なお、市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方には、5月中旬に勤務先へ特別徴収税額の決定通知書を発送する予定です。勤務先から特別徴収税額の決定通知書を受け取ってください。通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

☎/課税課 ☎463-2852~3

朝霞台出張所を臨時休所します

電算機器等のシステム更新のため、朝霞台出張所を臨時休所します。ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

休所日 / 7月14日(土)

☎/朝霞台出張所 ☎467-11115

平成30年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

【窓口・郵送での発行】

①給与からの天引き(特別徴収)のみの方(本人) / 5月14日(月)

②個人納付(普通徴収)の方(本人)、被扶養者の方、公的年金からの天引きがある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方 / 6月1日(金)

※平成30年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。

【コンビニエンスストア等での発行】

①②共に6月7日(木)からとなります。

なお、コンビニエンスストア等での発行年度切り替え作業に伴い、6月6日(水)は住民票の写し・印鑑登録証明書等も含め全ての証明書について、コンビニエンスストア等での発行が一時的にできなくなりますので、お手数ですが市役所、支所、各出張所の窓口をご利用ください。

☎/課税課 ☎463-2852~3

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは
☎0120-332-016
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2



くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を! >

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれている方の体づくりと心のケアは漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専用ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 調剤 漢方相談薬局 昭和薬局
http://www.saitanakajo.com

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制
混み合う場合がございますので電話予約をして頂けるとスムーズにご診察いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。



個人住宅リフォーム資金補助制度

申請できる人

- ① 市に住民登録をしている方
- ② リフォームを行う建物の所有者
- ③ 申込日現在、市民税、固定資産税、軽自動車税、その他市の貸付金の滞納がない方

申請受付期間

工事着工予定日の1か月前（閉庁日）の場合はその次の開庁日（1週間前（閉庁日）の場合はその前の開庁日）

対象となる物件

- ① 自己の居住に供する個人住宅（申請者の住民登録がある住宅に限る）
- ② マンションの場合は専有部分のみ対象
- ③ 店舗兼用住宅などについては、住居部分の面積案分で算出

対象となる工事

- ・ 外壁や屋根の塗装
- ・ システムキッチンや洗面台
- ・ トイレのリフォーム工事
- ・ 風呂場のユニットバス工事
- ・ 室内フローリングや壁の張り替え
- ・ 玄関や塀などの構築物や庭園、自宅車庫等の工事は対象外

ご利用の条件

- ① 市内に事業所を有し、市内で営業している事業所で施工すること
- ② 5月1日（火）以降に着工し当該年度末日までに工事が完了すること
- ③ 工事を完了後1か月以内、または当該年度の3月末日までのいずれか早い日までに完了報告書および必要な書類を提出すること
- ④ 対象工事費が税込み額で10万円以上であること

※申請者名義の住宅であつても、申請される方の住民登録がない住宅や他人・親族に貸している住宅は対象外

※過去にこの補助金を利用したことがある方は、補助金の交付決定日から5年を経過していること（共有名義の住宅で、前回と申請者が異なる場合でも5年を経過している必要があります）。ただし、平成27年度に朝霞市個人住宅リフォーム資金補助金（地域消費喚起型）の交付決定を受けた方は今年度も申請できます。

これってDV?
配偶者等から身体的・精神的暴力等を受けていると感じたら、一度ご相談ください。
問/それいゆぷらざ（女性センター）
☎463-0356

限りとなります。
※その他条件もありますので、詳しくはお問い合わせください。
補助金額/対象工事費（税込）の5割 限度額5万円
申・問/産業振興課
☎463-11903

緊急事態 キャッシュカードをだまし取られる被害が多発しています。

こんな手口に注意
「キャッシュカードを預かります」は詐欺です！
県内では、市役所職員や銀行員等を装った犯人に、キャッシュカードをだまし取られ、現金を引き出される被害が多発しています。
「キャッシュカードを預かります」、「暗証番号を教えて」、「ATMに来て」などのキーワードが出てきた場合は、絶対に信用せず、すぐに警察（110番）に通報してください。

まずは電話対策で詐欺をシャットアウト
在宅中の留守番電話設定や電話番号通知サービスで相手先の確認をしましょう。
警告・通話録音機能のある電話機や装置を設置するとより効果的です。

【録音メッセージ作成例】
「振り込め詐欺・悪質商法などの対策のため、在宅中でも留守番電話に設定しております。お手数ですが、発信音の後に、ご用件をお話ください。」
※埼玉県ホームページに、留守番電話録音用メッセージが掲載されていますので参考にしてください。

◆ 振り込め詐欺にだまされないために ◆

- ・ キャッシュカードは渡さない!
- ・ 暗証番号は教えない!
- ・ 電話は在宅中でも留守番電話設定
- ・ 不審な電話がかかってきたら110番通報を!

問/朝霞警察署 ☎465-0110
危機管理室 ☎463-1788

お庭の事なら個人庭専門の
※見積無料 ~庭師 中村屋へ~

植木剪定 1本の高さの価格		造園・土木作業の価格の目安	
(1~3m未満)	3,000円	(コンクリート打ち)	1㎡/8,000円
(3~4m未満)	6,000円	(ブロック3段つき)	1㎡/11,300円
(4~5m未満)	8,000円	(白砂利敷き)	1㎡/3,000円

1級造園師・庭師
中村 健人
・植木1本でも作業致します ・丁寧な対応をお約束します
・「大きな会社には頼みにくい...」何でもご相談ください

☎ 0120-194-284
〒352-0011 新座市野火止3-10-34

市民葬指定葬儀社
葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

不妊検査・不育症検査および不妊治療を行った方に対する助成金を交付します

①不妊検査費助成

②不育症検査費助成

対象／検査開始時の妻年齢が43歳未満の夫婦で、①夫婦が共に受けた不妊検査②夫婦が共にまたは妻のみが受けた不育症検査(各1回限り)

助成額／①②とも上限2万円

不妊治療費助成

対象／特定不妊治療に伴い、埼玉県不妊治療費助成事業の初回助成を受け、治療開始時の妻年齢が35歳未満の夫婦

助成額／上限10万円

※助成対象、申込方法、申込期間については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎・☎／健康づくり課 ☎ 4 65-86611

創エネ・省エネシステムの設置に補助金を交付します

①太陽光発電システム

補助対象者

ア：市税を滞納しておらず、市内に住所を有し、自ら居住している既存住宅に設置

し、使用する個人

イ：市内に所在する集合住宅の共有部分に設置し、その発電した電力を共有部分に使用する管理組合

補助金／1キワットあたり3万5000円(限度額：アは10万円、イは50万円)

②エネファームおよび定置式リチウムイオン蓄電池

補助対象者

ア：市税を滞納しておらず、市内に住所を有し、自ら居住している既存住宅に設置し、使用する個人

イ：市税を滞納しておらず、市内に住所を有し、自ら居住している既存住宅に設置する管理組合

住している集合住宅の専有部分に設置し、使用する個人

補助金／定額5万円(エネファーム)、定額10万円(定置式リチウムイオン蓄電池)

③雨水貯留槽

補助対象者

ア：市税を滞納しておらず、市内に住所を有し、自ら居住している既存住宅に設置し、使用する個人

イ：市税を滞納しておらず、市内に住所を有し、自ら居住している借家人

ウ：市内に所在する集合住宅の共有部分に設置する管理組合

補助金／アおよびイ：設置等費用の2分の1(千円未満切り捨て)。ただし、限度額は2万円。

ウ：1基あたりの設置等費用の2分の1(千円未満切り捨て。限度額は2万円)

に設置する貯留槽の数を乗じた額。ただし、限度額は10万円。

申請期限／平成31年2月28日(木)①②③共通

※詳しくは案内パンフレットもしくは市ホームページをご覧ください。

☎／環境推進課 ☎ 463-1512

消費生活センターだより vol.58

☎／消費生活センター(市役所別館4階) ☎463-1111 内線2256 月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時

海産物の送り付け・電話勧誘に注意しましょう

■相談内容■

実家の父あてにカニが代金引換で送られてくる。購入を断っているようだが、送られてくる。先日送られてきた際には配送業者に受け取り拒否を申し出て承諾されたが、別の日に送られてきたカニを父が代金を払って受け取ってしまった。娘の私から事業者には送らないでほしいと連絡したが、また送られてきた。

◆解説◆

「自宅に海産物の購入を勧める電話があり、断りきれずに購入することになってしまった。」また、「断っているのに次々と代引きで送り付けられる。」といった相談や、「断りたいが事業者の連絡先が分からない。」「何度も電話をかけているが事業者には連絡がつかない。」などの相談が寄せられています。

【トラブルに遭わないために】

- ①不要な勧誘電話には、きっぱりと断ることが重要です。電話勧誘に対し、消費者が契約を締結しないと意思表示をした場合、再勧誘は禁止されています。
- ②頼んだ覚えのない、または断ったはずの商品が届いたら、送付票の「ご依頼主」に記載の事業者名称、所在地および電話番号と配送伝票番号等を記録し、受け取り拒否をしてください。
- ③受け取ってしまったもクーリング・オフが可能な場合がありますので、できるだけ早く消費生活センターへ相談してください。

塗り替えをする前に聞きたい知りたい予備知識を教えます
屋根・外壁の塗り替えセミナー(参加費無料)

5/12(土) ①10時~12時 ②13時~15時
和光市民センターサンアジア会議室A (和光市広沢1-5)

5/27(日) ①10時~12時 ②13時~15時
根岸台市民センター第2会議室 (朝霞市根岸台2-15-12)

参加申し込みはお電話をお願いします 主催 一般社団法人 市民講座運営委員会
0120-167-555 協賛 プロタイムズ 朝霞店 (株)ライフプラス 朝霞市溝沼1272-7

相続遺言 / 建設・宅建業 / 農地転用
法人設立 / Visa Application 等
市役所徒歩1分。お気軽に
お問合せ下さい。☎048-450-1390

ASK(エースケー)行政書士法人
朝霞市本町2-7-21 HP:www.gasaka.com

毎月1回 無料相談会 開催中!

行政書士 松尾信一、清水庸子、浅川知之、松尾明子

市民活動団体が実施する事業に補助金を交付します

補助対象団体／市民活動を行うことを主たる目的とし、次のすべての要件を満たす団体

- ・市内在住・在勤または在学の方を含む構成員が5人以上
- ・活動拠点が市内にあり、市内で活動
- ・定款、会則または規約等があり、情報公開に努めている
- ・営利を目的としない
- ・宗教、政治を主たる目的としない
- ・暴力団またはその構成員の統制下でない
- ・公序良俗に反することを目的としない

補助対象経費／NPO法第2

条第1項別表に定める活動内容20項目に該当する事業を市内で行う際に要した経費

※申請は1団体につき1事業。なお、国または地方公共団体（朝霞市を含む）から、他の制度による補助金や助成金等を受ける場合は、補助の対象となりません。

補助対象期間・補助額／

補助金交付決定日〜平成31年3月31日(日)に行う事業に

朝霞市は男女平等を進めています

「考えてみよう！わたしたちの身近な会話から」

- ①あるカップルの会話
 男「昨日電話したのに、なんですぐに出ないんだよ！」
 女「ごめんね、仕事が忙しかったの」
 男「いいからスマホ貸せよ！あ～あ、俺とは電話できないのに、他の男とは連絡とってるんだ。俺と付き合ってるんだから、他の男の連絡先なんていらぬよな、全部消してやる！もう俺を怒らせるなよ」
 女「ごめんなさい…（仕事の関係で電話していただけなのに。大切な友達との連絡先も全部消されちゃった）」
 【Point】一方的に言うことを聞かせようとする関係になっていませんか？（デートDV）
- ②ある親子の会話
 弟「ほら見て！あの子赤いランドセルを買ってもらってるよ」
 兄「男だったら、普通黒とか青を買うよね？」
 母「人それぞれ好きな色があるから、何色でもいいのよ」
 【Point】何気なく、「男だから」「女だから」と考えていませんか？（性別による固定的なイメージ）

皆さんは、この2つの会話をどう考えましたか？
 誰もが住みやすいまちを目指すためには、男女が互いを尊重し合い、性別にとらわれずに個性と能力を伸ばしていける環境をつくるのが大切です。市で作成した2つのリーフレットをぜひお手にとっていただき、ご自身のまわりの男女平等やパートナーとの関係について考えるヒントにしてください。



「大切にしていますか？あなたとパートナーのこころとからだ」
 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ デートDV)



「表現ガイド」
 (男女共同参画の視点で考える表現)

リーフレットは、市ホームページからダウンロードできるほか、それいゆづらぎ（女性センター）でも配布しています。

(次回は7月号に掲載します。)

☎/それいゆづらぎ（女性センター） ☎463-2697

対して3万円を限度に補助

※団体数が予算の範囲を超える場合は、限度額に満たない場合があります。

申込方法／5月1日(火)〜31日

(木)に、市民活動団体支援補助金交付申請書、交付申請団体調査書、事業実施計画書、事業収支予算書、定款・会則・規約等の写し、会員名簿の写しなどを提出

※詳細はお問い合わせください。
 ※申請書類一式および申請の

手引きは、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
 ☎463-11417

消費者団体の活動に補助金を交付します

対象団体／消費者の消費生活の安定および向上を図る自

主的な活動を行う次のすべての要件を満たす消費者団体

- ・市内在住の消費者により組織されている
- ・会員数がおおむね10人以上である
- ・消費者の利益の擁護または増進に関する活動を行うことを規約等に規定している
- ・営利および政治、宗教活動を目的としない

対象事業／消費生活に関する市民に対する情報提供、啓

相続登記

お済みですか？

土地・建物名義変更、会社設立、役員変更の登記代理手続き
 遺言書、成年後見申立てなど各種手続き・ご相談



信頼と実績の47年
 株式会社 栗山 昇

栗山司法行政事務所
 朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 P4台完備

朝霞市役所
 目の前！

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

5月21日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 ☎/ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

申・問／地域づくり支援課

☎463-2648

発および教育のための事業
 補助金交付申請書（地域づくり支援課で配布）、団体の運営規約、会員名簿、事業計画書、収支予算書等を地域づくり支援課窓口へ提出
 ※詳細はお問い合わせください。

水道管工事へのご理解と協力を

市では、安心・安全な水を安定してお届けするために、重要な管路や老朽化した水道管の耐震工事を進めています。水道管取替工事の際、断水や濁り水が発生する可能性があります。地域の方には、ご不便とご迷惑をおかけする場合がありますが、工事の必要性をご理解いただきご協力をお願いいたします。なお、工事場所や工事期間は市ホームページ等でお知らせします。

濁り水が発生した場合

赤茶色の水が発生したときは、飲用せずしばらく水を流しきれいになってから使用してください。赤茶色の水の成分は、マンガンや鉄の酸化物です。人体への吸収率は低く大部分が排出され、直ちに有害ということは無いと言われています。

白色の水が発生したときは、細かな空気が混ざり込んだ水なので、人体に影響を及ぼす心配はありません。

水を流しても、状況が変わらない場合はご連絡ください。

スズメバチの巣を見つけたら

市では、生命に危険を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣の駆除を行います。巣を見つけたら、環境推進課までご連絡ください(飛んでいる蜂やスズメバチ以外の巣の駆除は対象外です)。

スズメバチの巣の特徴

巣には、球体になるものが多く、作り始めの時期(5~6月)はとつくりを逆さにした形で、女王蜂と幼虫しかいません。マール模様が入っていることが多いです。

環境推進課 ☎46311504

精神保健福祉相談の実施日が変わります

広報あさか4月号でお知らせした精神保健福祉相談の実施日が、5月から変更になります。

変更前: 毎月第2・4火曜日
変更後: 毎月第1・3火曜日
障害福祉課 ☎46311598

水道施設課 ☎46318699

旧朝霞第四小学校跡地に係る都市計画変更手続き等

申・問/まちづくり推進課 ☎463-2518 FAX463-9490 ✉mati_zukuri@city.asaka.lg.jp

旧朝霞第四小学校跡地周辺について、市全体もしくは地域経済の活性化などに寄与する土地活用の誘導を図るため、以下のとおり手続きを行います。

①都市計画マスタープランの修正(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

公表資料/都市計画マスタープランの修正(素案)

意見募集期間/4月27日(金)~5月28日(月)必着

意見を提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人および法人、都市計画マスタープランの修正(素案)について利害関係を有する方

資料閲覧場所/まちづくり推進課、市政情報コーナー、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所および市ホームページ

意見提出方法/住所(所在地)、氏名(名称)、ご意見およびその理由を記入のうえ、郵送(住所は欄外左上に記載)、FAX、メールまたは直接提出してください。

※様式は自由。匿名および電話は受け付け不可。

※メールの場合、件名に「都市計画マスタープランの修正(素案)に対する意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。

意見の公表/提出されたご意見に対して、個別に回答は行いません。また、いただいたご意見は個人情報を除き市ホームページ等で公表する予定です。

②都市計画の原案の縦覧等(用途地域、防火地域および準防火地域、地区計画)

縦覧期間/開始日から15日間(5月中に開始予定)

縦覧場所/まちづくり推進課、市ホームページ

意見書を提出できる方/区域内の土地の所有者および利害関係を有する方

意見書の提出方法/縦覧場所にある意見書に必要な事項を記入し、郵送

(住所は欄外左上に記載)【必着】または直接ご提出ください。

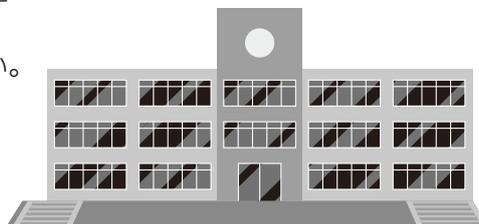
※縦覧期間および意見書の提出期限についてはお問い合わせください。

※匿名・電話での意見は受け付けできません。

③説明会

①と②の内容について、説明会を開催します。

日時/5月19日(土) 午前10時~ 会場/市役所大会議室



緊急情報の試験放送を行います

全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われ、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

実施日時／5月16日（水） 午前11時頃

問／危機管理室 ☎46311788

生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます

追加指定の対象は商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の農地等で、以下の要件をすべて満たすものになります。なお、「朝霞市生産緑地地区」の区域の規模に関する条例の施行に伴い、今回から面積要件の最低限度を300平方メートルに引き上げています。

- ① 公害・災害の防止や都市環境の保全に効果があり、かつ、公共施設等の用地として適している
- ② 既存の生産緑地地区も含め、一団の農地等として、面積

が300平方メートル以上である
③ 農業の継続が可能な環境を備えている

④ その他、市が定める基準を満たしている

※生産緑地地区に指定されると、30年間は農地等として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。申請には事前相談が必要で、詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

事前相談期間／5月1日（火）～6月15日（金）

申請受付期間／5月21日（月）～6月29日（金）

問／みどり公園課 ☎46310374

朝霞都市計画案の縦覧

生産緑地の買い取り申し出等による朝霞都市計画生産緑地地区の変更に伴って、都市計画法第17条に基づく縦覧を行います。

種類および名称／朝霞都市計画生産緑地地区第115・123・209・210号生産緑地地区
変更する土地の区域／朝霞市岡一・三丁目（市ホームページに地図を掲載）

縦覧期間／5月18日（金）～31日

（木）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

縦覧場所／みどり公園課

意見提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、5月31日（木）午後5時15分（必着）までにみどり公園課（住所は欄外左上に記載）へ郵送または持参意見を提出できる方／市内在住者または利害関係人 ※提出された意見に対する個別の回答はしません。

問／みどり公園課 ☎46310374

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日（金）で、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。調査票へのご回答をお願いします。

問／市政情報課 ☎46313163



日本手話情報コーナー No.25

問／障害福祉課 ☎463-1599 ㊚463-1025

「食べる」

「箸で食べる」



一方の手をお椀の形に見立て、もう一方の手を箸のようにして、口元に運ぶように表します。

「手で食べる（お菓子など）」



食べ物を持って、口元に運ぶように表します。

同じ「食べる」でも、何を食べるかによって表し方は様々です。他にも、ステーキやパスタ、焼き鳥などは、どのように表すか考えてみましょう。

わたしたちができること

～障害者差別解消法～

問／障害福祉課 ☎463-1599

No.14 『知的障害について知ろう』

知的機能の発達に遅れがあり、日常生活の中でさまざまな困難が生じる障害をいいます。

～ 接し方 ～

わかりやすく伝えましょう

あせらず落ち着いて、わかりやすい言葉で話しましょう。絵や画像などを活用するのも良いでしょう。ただし、相手を子ども扱いしたり、主張を押し付けないようにしましょう。



洪水情報の配信を行っています

国土交通省や埼玉県が大規模水害等に備え、携帯電話やスマートフォンへの河川の洪水情報の配信を行っています。

配信エリア/市内全域

配信する洪水情報/荒川・新河岸川の河川氾濫のおそれがある情報および氾濫が発生した情報

対象の水位観測所/荒川:治水橋水位観測所(さいたま市)、新河岸川:宮戸橋水位観測所(朝霞市)

配信方法/緊急速報メール

留意事項/携帯電話やスマートフォンが緊急速報メールを受け取れない状態の場合は受信できません。

問/荒川に関すること:国土交通省荒川上流河川事務所

防災情報課 ☎049124616384、新河岸川

に関すること:埼玉県河川砂防課 ☎048183015137

クリーンセンターのダイオキシン類測定分析結果を公表します

今回の測定分析結果は、すべての項目で排出基準を下回

りました。ごみの減量化・再資源化を図り、少しでも焼却量を減らすことが、ダイオキシン類の排出抑制につながります。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

問/クリーンセンター ☎4611593

クリーンセンター内ごみ焼却処理施設でのダイオキシン類測定分析結果

分析項目	単位	炉番号		排出基準値
		1号炉	2号炉	
		H29.12.26	H29.12.27	
排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.00015	0.000054	5
飛灰	ng-TEQ/g	0.41	0.54	3
焼却灰	ng-TEQ/g	0.00022	0.00089	

5月1日(火)~6月30日(土)は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。けしの中には、法律で栽培等が禁止されている種類があります。大麻や違法なけしを発見した場合はご連絡ください。

問/朝霞保健所

☎46110468

情報BOX



なぜ、飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術をするのが



問/環境推進課 ☎463-1504

市には、猫によるふん尿・鳴き声などによる生活環境の悪化に関する相談が寄せられています。そのため、市では、次の2つを対策として推進しています。

① TNR活動の推進

通常、猫は生後6~9か月で、繁殖が可能になり、年に3回以上の妊娠・出産をし、1回の出産で約5頭出産すると言われています。外で生活する飼い主のいない猫は交通事故をはじめとする多くのリスクを負って生活しています。不幸な猫を増やさないためにも、また、私たちの生活環境を守るためにも、TNR活動の推進にご理解とご協力をお願いします。

⇒平成29年10月から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に補助金を支給しています。

【補助の対象】

- 補助金申請者は市内在住(住民基本台帳に登録済み)であること
- 市内の飼い主のいない猫へ「不妊または去勢手術」と「耳先カット手術」を行うこと

【補助限度額】

- 性別にかかわらず **1頭あたり5,000円**
※注意事項※
- 申請は、手術前にお申し込みください。予算の範囲内での補助制度になります。必ず事前にお問い合わせください。

TNRとは??

Trap(トラップ)捕獲すること
Neuter(ニューター)不妊手術のこと
Return(リターン)猫をもとの場所に戻す



不妊・去勢手術を行った猫の印として猫の耳先をV字カットします。さくらの花びらに似ていることから「さくら耳(猫)」ともいいます。

② 飼い猫の室内飼いの推進



飼い猫を外に出していると、感染症や交通事故、縄張り争いなどケンカのほかに、近隣でのふん尿被害、予期せぬ繁殖など、猫だけでなく飼い主にもリスクが多くあります。

室内飼いにしても、災害時や脱走に備えて日頃から迷子札やマイクロチップ等の身元表示を忘れずに。子猫が生まれることを望まない、生まれた子猫をすべて責任もって幸せに出来ない場合には、あわせて不妊・去勢手術も行いましょう。

飼い主のいない猫の増加を抑制し、地域の環境改善をすることで人と猫とが共生できるまちづくりを目指しています

羽田空港見学会を開催します

国(国土交通省)は羽田空港機能強化の一環として新飛行経路の運航を検討しています。情報提供の一環として、地域住民の皆さんに羽田空港の現状をご覧いただける住民見学会を開催されます。詳しくは国のホームページ(http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/post_234.html)をご覧ください。(5月1日(火)から)。

国/国土交通省東京空港事務所 環境・地域振興課
☎03-5757-3021

市の人事異動(4月1日付)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》福祉部長 内田藤男(健康づくり部長) ▼子ども・健康部長 三田光明(福祉部長) ▼会計管理者 田中茂義(水道部次長兼水道施設課長) ▼上下水道部長 木村賢一(副審議監(危機管理担当)) ▼学校教育部長 二見隆久(朝霞市立朝霞第一中学校長) ▼監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 渡辺淳史(学校教育部次長兼教育総務課長)

《部次長級》副審議監(危機管理担当) 田中敦(市長公室市政情報課長) ▼総務部次長兼課税課長 堤田俊雄(同部同課長) ▼市民環境部次長兼産業振興課長 清水豊(同部次長兼環境推進課長) ▼市民環境部参事兼資源リサイクル課長 紺清公介(同部総合窓口課長) ▼福祉部次長兼長寿はらう課長 目崎康浩(健康づくり部次長兼同課長) ▼福祉部参事兼福祉相談課長 佐藤元樹(同部参事兼福祉課長) ▼福祉部参事兼生活援護課長 菊島隆一(市民環境部産業振興課長) ▼子ども・健康部次長兼保育課長 麦田伸之(福祉部次長兼同課長) ▼子ども・健康部参事兼保険年金課長 神頭勇(健康づくり部参事兼同課長) ▼上下水道部次長兼水道施設課長 中川裕和(市民環境部参事兼資源リサイクル課長) ▼学校教育部次長兼教育総務課長 須田祥子(総務部次長兼人権庶務課長) 《課長級》政策企画課主幹 兼オリンピック・パラリンピック室長 堀川政昭(同課主幹兼オリンピック・パラリンピック準備室長) ▼シ

ティ・プロモーション課長 大高みゆき(障害福祉課主幹) ▼市政情報課長 稲田雅和(同課長補佐) ▼人権庶務課長 田畑善伸(収納課長) ▼人権庶務課主幹 高橋賢一郎(同課専門員) ▼職員課主幹 金子智之(同課長補佐) ▼課税課主幹 小笠原ミツエ(選挙管理委員会事務局主幹) ▼収納課長 斎藤勉

(監査委員事務局主幹) ▼入札契約課長 長島一政(同課主幹) ▼環境推進課長 石井隆行(議会総務課長) ▼総合窓口課長 長島浩二(みどり公園課長) ▼障害福祉課主幹 佐甲文字(健康づくり課長) ▼健康づくり課長 金子一彦(中央公民館長) ▼まちづくり推進課主幹 久保田哲人(同課長補佐) ▼み

どり公園課長 大塚繁忠(秘書課長補佐) ▼議会総務課長 河田賢一(同課主幹) ▼学校給食課主幹 星加敏昭(課税課主幹) ▼中央公民館長 富岡康次(入札契約課長) ▼選挙管理委員会事務局主幹 高田隆男(課税課専門員) ▼監査委員事務局主幹 星野要(収納課専門員)

火災予防普及啓発ポスター表彰式を行いました!

国/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121

埼玉県南西部消防本部では、3月6日(火)に火災予防普及啓発ポスター表彰式を行い、最優秀賞を受賞した朝霞第三中学校2年の渡辺りみさん、朝霞市防火安全協会賞を受賞した朝霞第二中学校2年の横山花梨さんに表彰状の授与を行いました。応募数260点の中から最優秀賞を受賞された渡辺さんの作品は、平成30年の火災予防普及啓発ポスターとして火の用心を広く呼び掛けます。



渡辺さんの作品



(写真左から) 渡辺さんご家族、消防本部賞井次長



(写真左から) 朝霞市防火安全協会小寺会長、横山さん、榎本朝霞消防署副署長

光化学スモッグに気をつけて

5~9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。**光化学スモッグ注意報が発令されたら**

- 健康被害にあわないために
- ・屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。
※光化学スモッグ発令情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。

問/環境推進課 ☎463-1512

5月は自動車税の納期です 忘れずに納めましょう!

自動車税は車をお持ちの人にかかる県の税金です。5月31日(休)の納期限までに忘れずに納めてください。

埼玉県は金融機関・郵便局のほか、コンビニ

情報BOX

ご案内

「マチイロ」アプリを使っていますか

広報あさかの情報がスマートフォン等で見られるほか、自分に合わせた情報が届きます。

問/シティ・プロモーション課 ☎463-3059



虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問/児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちちはやく)

でも納められます。また、パソコンなどを使えば、ウェブサイトに「Metoo(メトウ)公金支払い」からクレジットカードを利用して納めたり、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めたりすることもできます。ぜひご利用ください。納税通知書は、5月7日(月)以降、お手元に届く予定です。
問/自動車税コールセンター ☎050-13786112

あさか市民活動ニュースレター

vol.60

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

60歳からのセカンドライフ。私たちの活動をご紹介します!

今回は、人生の60歳を節目に多くの人が考える、「これからのいきがい」について探究し、シニア世代の心身の健康増進活動を展開している、「朝霞シニアライフ会」の会長、水津敏正さん、副会長、新井康元さん、会員の皆さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. 団体立ち上げのきっかけは?

A. 13年前、既に健康づくりの活動を行っていた数人のグループで、定年後をテーマとした保健センター主催の講座に参加しました。その講座を通じて、新たな仲間と知り合うことができた中で、当時の保健センター職員から、団体で活動することを勧めいただき、会を立ち上げることになりました。

Q. 主な活動内容は?

A. 定例の活動として、毎週火曜日と金曜日に、体育館でストレッチやマシントレーニング、ランニングなどの体力づくりを行っています。体力を維持することは、シニア世代がいきいきとした日常生活を過ごす上で欠かせない要素となりますので、まずは、この体力づくりの活動を大切にしています。体力づくりの成果を活かす活動としては、自然探訪や古刹紀行を定期的に行っています。足腰に不安を感じることなく、仲間と楽しく歩けるので、達成感と充実感を得られる活動となっています。また、体の健康づくりと平行して実施しているのが、食の健康活動です。外食に頼りすぎない食生活を送るために、年1回、薬膳料理実習を開催しています。そのほか、分科会活動として、カラオケ歌笑会、お茶や麻雀を楽しめるシニアサロンを、毎月1回開催しています。

Q. 団体が10年以上継続している秘訣は?

A. 一つ目は、参加を強制しないことです。各行事には参加し

たい時に自由に参加してもらうことで、皆さんが負担を感じることなく、楽しく活動することができます。二つ目は、運営に皆さんの意見をなるべく取り入れるようにすることです。例えば、行事の内容は、会員から選出された幹事が決定しますが、アンケートなどで皆さんから意見や要望を集めて反映するように心がけています。三つ目は、会員の人の柄です。自由に意見を言える会でありながら、お互いの思いやりの心を忘れないおかげで、トラブルも無く仲良く活動しています。

Q. 今後の課題は?

A. 私たちは、シニア世代の医療費の抑制や認知症の予防を目指しており、この活動を次世代へ引き継いでいきたいと考えています。今後は、若い世代の参加を積極的に募って、「アラハン(100歳前後)」を目標に、新たな仲間とセカンドライフを楽しんでいきたいと思っています。

問/朝霞シニアライフ会 ☎465-2470 (水津)

※このコーナーは、主に朝霞市内で市民活動を行っている団体にインタビューした内容を掲載しています。活動内容等の詳細につきましては、団体にお問い合わせください。



体力づくりの活動の様子

☆メールマガジン配信のお知らせ☆

市民活動に関する情報や市民活動団体によるイベントのお知らせ等について、毎月メールマガジンを配信しています。配信を希望する方は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターまでお問い合わせください。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

☎/保育課 463-2939

日時/園庭開放…5月9日(水)・25日(金)
午前9時30分～正午
いっしょにあそぼう保育園で…5月9日(水)
午前9時30分～11時

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。

内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう毎月2回公設保育園の園庭を開放しています(園庭開放は雨の場合中止)。

※5月9日(水)は園内で工作やリズム遊び等を実施

※仲町・泉水保育園では5月9日(水)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

仲町保育園子育て支援センター さくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・☎/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時/5月29日(火) 午後1時30分～3時

定員/10組(平成30年3月生まれ対象)

予約開始日/5月8日(火)

内容/2か月のお子さんがいる方向士お喋りをしたり、お友達を作ったりしたい方の場所を提供します。
※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

「朝霞の森」で青空会議を開催します！ みんなで朝霞の森の使い方を考えてみましょう！

☎/みどり公園課 ☎463-0374

広場の利用ルールや活用方法などについて話し合う、第10回朝霞の森運営会議を開催します。当日は広場利用者との意見交換や利用団体との交流、みんなで管理方針の検討などを行います。

朝霞の森は、皆さんが使いながらつくり、つくりながら考える広場です。もっと楽しい広場にするため、誰でも自由に参加できる運営会議にぜひご参加ください。

日時/5月13日(日) 午後3時～

会場/朝霞の森(雨天時は図書館)

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ(初めての方も歓迎)



朝霞市農業体験事業 ジャがいも掘り体験

☎・☎/産業振興課 ☎463-1904

日時/6月23日(土) 2部制 第1部…午前9時30分
第2部…午前11時 ※雨天の場合は30日(土)

会場/大字浜崎地内

対象/市内在住で、会場まで徒歩、自転車、バス等で参加できる方(成人は1人でも可)

定員/各部50家族(応募多数の場合は抽選)

費用/1口500円(3株) ※1家族3口まで

申込方法/はがきまたは市ホームページの申し込みフォーム(「ジャがいも掘り体験」で検索)に参加者全員の氏名(フリガナ)、年齢、住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、5月18日(金)【必着】までに産業振興課「ジャがいも掘り体験」係へ(住所は欄外左上に記載)

※申し込みは1家族1回のみ。申込後の変更はできませんのでご注意ください。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

ファミリー・サポート・センター入会説明会・養成講習会

☎・☎/ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

6月の入会説明会・養成講習会

日時/

①6月12日(火) 入会説明会…午前9時～9時30分
養成講習会…午前9時30分～正午

②6月13日(水) 養成講習会…午前9時～正午

③6月14日(木) 養成講習会…午前9時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

その他/サポート会員として活動するためには全日の受講が必要です。万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

申込方法/5月14日(月)から電話で

認知症サポーター養成講座

☎・☎/地域包括支援センター 朝光苑 ☎450-0855 FAX450-0966

認知症とは何か?症状や治療、予防の方法などについてテキストや道具を使い、寸劇なども取り入れ、わかりやすく解説します。受講後は、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を配付します。認知症を理解し、あなたも認知症の人の「応援者」になりませんか。

日時/5月29日(火) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/地域包括支援センター朝光苑職員 対象/市民

定員/50人(先着順) 費用/無料 持ち物/筆記用具

申込方法/5月1日(火)から電話またはFAXで

ノルディックウォーキングを体験しよう

☎・☎/地域包括支援センター モーニングパーク ☎0120-247355 FAX465-5845

日時/5月9日(水) 午前9時～10時(雨天中止)

※8時45分から受付開始

会場/青葉台公園 噴水広場集合

対象/おおむね65歳以上の市民

定員/20人(先着順・要予約)

内容/ノルディックウォーキングを実際に体験。整形
外科の先生がその効果をわかりやすく説明します。

※ボールのない方はお貸しできません。

講師/塩味病院 整形外科医 澤本 裕明さん

申込方法/5月8日(火)までに電話またはFAXで



情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

地域支え合いネット講座 「シニア向けノルディックウォーク」 楽しく歩こう朝霞のまち！ ～2本のポールでらくらくウォーキング～

申・閏/地域包括支援センター つつじの郷 ☎472-1574

日時/6月11日(月) 午後1時開場
午後1時30分開演 午後3時30分終了予定
会場/弁財市民センター ※車でのご来場はご遠慮ください。
対象/おおむね65歳以上の市民(通常歩行のできる方)
定員/30人(先着順)
内容/会場内で講義後、会場周辺を歩きます。
※雨天時は会場内のみ
講師/NORDICあさか 河内 章治さん 費用/100円(保険代)
持ち物/手ぬぐいまたはタオル、飲み物
※歩きやすい服装と靴、リュック等でお越しください。
申込方法/6月4日(月) 午後5時までに電話で

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/5月31日(木) 午前10時30分～午後1時
場所/市役所1階市民ホール
内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。皆さんのご来場をお待ちしております。
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市
協力/ファーマーズ朝霞

第1日曜日の朝は朝市へ！

閏/産業振興課 ☎463-1903

日時/5月6日(日) 午前7時～9時
会場/市役所正面駐車場
内容/服飾・雑貨・野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合あり
主催/朝霞市朝市出店者協議会

消費生活共同通信講座 くらしを読むゼミナールを開講します

申・閏/地域づくり支援課 ☎463-2648

朝霞地区4市(朝霞市、志木市、和光市、新座市)共同で、自宅で気軽にくらしについての知識や情報を学べる通信講座を開講します。8月～11月の4か月間、毎月一冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、巻末にある5問のミニクイズにチャレンジできます。各テーマ、イラストなどを使ってわかりやすく解説していますので情報誌感覚で読むことができます。消費者として、さまざまな情報を積極的に取り込んで社会の変化に対応できることを目指しましょう。

対象/市内在住の方 定員/400人 受講料/無料(ミニクイズ回答の郵送料は自己負担)

申込方法/6月29日(金)までに電話または窓口で

配本月	テーマ	執筆者
8月	消費者として知っておきたい薬の正しい使い方	日本OTC医薬品協会 顧問 西沢 元仁 さん
9月	インターネットと上手に付き合おう ～楽しく、便利に、安全に！～	一般社団法人ECネットワーク 理事 原田 由里 さん
10月	困ったときの備え、上手に準備 ～今こそ知りたい、生命保険～	CFP(R)・1級FP技能士 坂本 綾子 さん
11月	食卓を彩る「ベジフルスタイル」 ～野菜選び&保存方法～	野菜ソムリエプロ、料理講師 小熊 恵子 さん

※テーマ等は変更になることがあります。

5月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閏/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。ぜひお越しください。

日時・団体・販売物/

5月10日(木) 午前10時30分～午後0時30分	はあとびあ福祉作業所/レザークラフト、菓子
5月11日(金) 正午～午後1時	障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所/雑貨、パン
5月14日(月) 午前11時30分～午後0時30分	ひまわり工房/消臭剤、手芸品等の雑貨
5月15日(火) 午前10時30分～午後1時	なかよしかふえ/雑貨、焼き菓子
5月23日(水) 午前10時30分～午後1時	地域活動支援センターぱれっと/ 革製品、焼き菓子、パン、鑑賞用メダカ
5月29日(火) 午前10時30分～午後2時30分	あさか向陽園/メモ帳、縫製品等の雑貨

会場/市役所ロビー(市民ホール)

普通救命講習Ⅲ

申・閏/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

埼玉県南西部消防本部では、市民の皆さんへ応急手当の普及を図るため、下記のとおり講習会を実施します。AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。

日時/5月26日(土) 午前9時～正午

会場/朝霞消防署 ※駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

内容/乳幼児・小児に必要な応急手当と救命処置

定員/30人(先着順) ※再受講の方の受講も可

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/5月14日(月)から電話で(受付時間は土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)





催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

朝霞市民吹奏楽団 プリズムコンサートVOL.18

☎/産業文化センター ☎487-6222

朝霞市民吹奏楽団によるコンサート。
毎回大好評で、大人だけでなくお子さんも楽しめる
コンサートです。ぜひ、親子で楽しんでください

日時/6月17日(日)

1回目…正午開場 午後0時30分開演 午後2時終
演(予定)

2回目…午後3時開場 午後3時30分開演 午後5
時終演(予定)

会場/産業文化センター

内容/指揮:小熊 俊明さん 演奏:朝霞市民吹奏楽団
曲目:「クラリネット独奏と吹奏楽のための小協奏曲」、
「第一組曲」、「西郷どん」、アンサンブル曲多数

費用/無料 ※整理券が必要です

整理券取扱所/5月12日(土) 午前9時から産業文化セ
ンター、ゆめぱれす、総合体育館で配布。どちらか
の公演で、1人2枚まで。

主催/朝霞市商工会

第12回人生の終えんをどのように支えあうか

☎/地域福祉を考える市民の会
佐々木 ☎080-6636-8886

認知症は怖い病気ではありません。認知症と向き合う
ために、認知症当事者の佐藤 雅彦さんの生き方、田
邊 薫さんのメッセージを届けます。

日時/6月9日(土) 午後1時30分~4時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/

第1部:「認知症になっても 不便ではあるけれど
不幸ではありません」

講師…佐藤 雅彦さん(認知症当事者(3つの会)
代表)

第2部:「認知症になっても 自分らしく暮らし続け
るために」

講師…田邊 薫さん(和光病院 医療福祉相談室長)

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

主催/地域福祉を考える市民の会

後援/朝霞市・朝霞市社会福祉協議会・朝霞でいきい
きネットワーク(介護予防) 協力/長寿はつらつ課

無料特設行政相談

☎/東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229

日時/5月17日(木) 午前10時~午後5時
(受け付けは午後4時30分まで)

会場/西武池袋本店7階 東京総合行政相談所(行
政・法律・くらしの相談コーナー内)

内容/登記、情報通信、相続、税金、国の行政に関す
る相談

参加機関/東京法務局、関東総合通信局、東京弁護士会、
東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局

主催/総務省関東管区行政評価局、東京行政評価事務所

葬儀個別基本相談

会場・☎/斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で
説明します。当日は式場の見学もできます。

日時/5月9日(水) 午前9時~11時

(1人30分まで先着順)

対象/市内在住の方

申込方法/当日直接会場へ

オレンジカフェに来ませんか

☎/各地域包括支援センター

市内5か所の地域包括支援センターが主催するカフェ形式の集いの場があります。
認知症の方やそのご家族、そして地域の方が定期的に集い、交流を重ねて、認知症になっても安心して暮らせる地
域づくりを一緒に考えていきませんか。

※オレンジカフェと別の呼び名がついているものもあります。

主催 地域包括支援センター	開催場所・カフェの名前	開催日時	問い合わせ
内間木苑	朝霞市地域活動支援センター なかよしかふえ 「オレンジカフェinなかよしかふえ」	月1回(第3木曜日) 午後2時~3時30分	☎458-2022
つつじの郷	日生オアシス朝霞地域交流室 「ひだまりカフェ」	月1回(第4金曜日) 午後1時30分~3時30分	☎472-1574
モーニングパーク	4月~11月・平成31年3月 本町のソフトクリーム屋さん(シーバス) 12月~平成31年2月 富士見町内会館 「やさしいカフェ」	月1回(第1月曜日) 午前10時~11時30分	☎0120-247355
ひいらぎの里	奇数月:ひいらぎの里 サービス付き高齢者向け住宅内 偶数月:東洋大学 朝霞キャンパス 「オレンジカフェ」	月1回 午後1時30分~3時30分 偶数月:第3日曜日 奇数月:第3金曜日 (または第2金曜日)	☎291-9111
朝光苑	膝折市民センター シルバーサロン 「オレンジカフェ」	月1回(第2木曜日) 午後1時~3時 ※8月は休み	☎450-0855

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

既卒3年以内の方対象就職面接会

☎/埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234
ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/6月8日(金) 午後1時～4時
(午後0時30分受付開始)

会場/大宮ソニックシティ

対象/高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方

内容/企業担当者による面接・企業説明

持ち物/履歴書複数枚、ハローワークカード(お持ちの方)。履歴書なしでも参加可能。

参加企業/80社予定。5月中旬に大卒WEB「イベント情報」欄

(<http://job.gakusei.go.jp>)へ掲載します。

上級救命講習

☎/朝霞消防署浜崎分署 ☎470-1190

朝霞消防署では、「適正な使用命の救急車」をスローガンに、市民の皆さんへ応急手当の普及を図るため、下記のとおり講習会を実施します。AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。

日時/6月15日(金) 午前9時～午後5時

会場/朝霞消防署浜崎分署

※駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

内容/乳児～成人に対する応急手当と救命処置

定員/20人程度(先着順)※再受講の方の受講も可

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/5月15日(火)～31日(木)までに電話で(受付時間は午前8時30分～午後10時)

「第5回ベビーカーコンサートin朝霞」 ～サクソとピアノによる演奏会～

主催・☎・☎/はぴちるバナナ
☎hapichiru.banana@gmail.com

日時/5月27日(日)
午前10時20分開場
午前10時50分開演
(演奏時間約40分)

会場/産業文化センター

定員/150席(先着順)

費用/小学生以上700円、子ども300円(当日集金)ただし、乳幼児は抱っこの場合は無料。また、障害のある方は付き添いの方を含め無料。

演奏者/サクソ: 國末 真仁さん、ピアノ: 中村 真理さん、司会・歌唱リード: 桜井 真理さん

後援/朝霞市、朝霞市教育委員会、朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

協力/埼玉県共助社会づくり課、朝霞市社会福祉協議会、朝霞おやこ劇場、特定非営利活動法人朝霞ぐらんぱの会

申込方法/ホームページ(<http://hapichiru.jimdo.com/asakababycon/>)から申し込み。申込確認後、チケットの代わりに予約番号をお送りします。

※当日のチケット販売はありません。



第1回・第2回甲種防火管理新規講習

☎・☎/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121
朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。管理監督的な地位にある方がこの講習を修了することで、防火管理者としての資格要件を満たすことができます。

日時/第1回…5月29日(火)・30日(水)

午前9時30分～午後4時30分

第2回…5月31日(木)・6月1日(金)

午前9時30分～午後4時30分

会場/埼玉県南西部消防本部

※駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

定員/各回20人(先着順)

受講資格/市内に在住または在勤の方(1事業所2人まで)

教材費/3,650円(講習当日に販売)

申込方法/受講申請書に必要事項を記入のうえ、市内に在住または在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、写真1枚(縦3cm×横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を窓口へ直接持参。受講申請書は、申込窓口または消防本部ホームページ(<https://www.kennanseibu119.jp/firedepartment/>)にあります。

申込期間/5月14日(月)～18日(金) 午前8時30分～午後5時15分

受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申し込み時に修了証を提示してください。

※災害等により、やむを得ず中止または延期する場合があります。

平成30年度 友・遊びまわりスクール

☎/朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進係
☎486-2485

障害のある子どもとボランティアとの交流活動です。参加者とボランティアを募集します。

日時/6月2日(土)・8月18日(土)・10月6日(土)・12月1日(土)・平成31年2月2日(土)の全5回 午前10時～正午

会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

対象/市内に在住で特別支援学校・学級などに通う小学4年生以上・中学生・高校生(身の回りのことが自分で大体でき、ほかの子どもと同じ部屋にいられる方)

内容/工作、調理、運動など

※申込方法などの詳細は、朝霞市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

第33回市民公開講座「救急車に乗らないために」

☎/独立行政法人国立病院機構埼玉病院
☎462-3062

日時/6月14日(木) 午後1時30分～4時
(午後1時開場)

会場/サンアゼリア(和光市民文化センター)

申込方法/6月1日(金)までに電話で



わくわくどーむからのご案内

会場・☎/わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

《スポーツ教室 第2期 6月開講(6～7月)のご案内》

対象/市内に在住、在勤または在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険代は下記の受講料金内に含まれています)。

※次回 第3期(8月～9月)の募集につきましては、第2期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

お子さん対象スポーツ教室・水泳教室 ◆◆ 便利なインターネットでのweb予約もあります!

No.	教室名(プール)	日程(休館日・祝日を除く)	定員	料金
①	キッズダンス基礎クラスA (4～6歳の未就学児)	火曜 15:15～16:15 6/5～7/31 ※6/12除く	20	6,912円 /全8回
②	キッズバレエ (小学1～6年生)	火曜 16:30～17:30 6/5～7/31	15	7,776円 /全9回
③	キッズダンス基礎クラスB (4～6歳の未就学児)	水曜 15:15～16:15	20	6,912円 /全8回
④	キッズテーマパークダンスA 初級(小学1～6年生)	水曜 16:30～17:30 6/6～7/25	25	
⑤	キッズテーマパークダンスB 中級(小学1～6年生)	水曜 17:45～18:45	20	
⑥	リトルチャアダンス (3～6歳の未就学児)	木曜 16:00～17:00	15	
⑦	キッズHip Hop (小学1～3年生)	木曜 16:15～17:15	20	
⑧	キッズチャアダンス 中級 (小学1～6年生)	木曜 17:30～18:30 6/7～7/26	15	7,776円 /全9回
⑨	キッズHip Hop (小学4～6年生)	木曜 17:45～18:45	25	
⑩	キッズストリートダンス (小学3年生～中学生程度)	木曜 18:45～19:45	15	
⑪	キンダースポーツクラブ (3～6歳の未就学児)	金曜 15:30～16:30 6/1～7/27	15	8,748円 /全9回
⑫	キッズチャアダンス 初級 (小学1～6年生)	土曜 14:15～15:15	20	7,776円 /全9回
⑬	キッズ空手 初級 (小学1～6年生)	土曜 15:30～16:30 6/2～7/28		
⑭	キッズ空手 中級 (小学生～高校生)	土曜 16:40～17:40		
⑮	キッズ空手 上級 (小学生～高校生)	土曜 17:50～18:50		

No.	教室名(プール)	日程(休館日・祝日を除く)	定員	料金
⑯	幼児水泳教室A (水慣れ/クロール)	火曜 15:15～16:15 6/5～7/17	30	6,804円 /全7回
⑰	幼児水泳教室B (水慣れ/クロール)	火曜 16:30～17:30		
⑱	幼児水泳教室C (水慣れ/クロール)	水曜 15:15～16:15 6/6～7/18	20	4,860円 /全5回
⑲	幼児水泳教室D (水慣れ/クロール)	水曜 15:15～16:15 6/1～7/13		
⑳	幼児水泳教室E (水慣れ/クロール)	土曜 9:30～10:30 6/2～7/14	35	6,048円 /全7回
㉑	幼児水泳教室F (水慣れ/クロール)	土曜 10:45～11:45		
㉒	幼児水泳教室H (水慣れ/クロール)	月曜 15:30～16:30 6/11～7/23 ※7/2・16除く	20	4,860円 /全5回
㉓	こども水泳教室A(中級) クロール・背泳ぎ	火曜 17:45～18:45 6/5～7/17	35	6,048円 /全7回
㉔	こども水泳教室B(初級) 水慣れ・パタ足・息なしクロール8M	水曜 16:30～17:30 6/6～7/18		
㉕	こども水泳教室C(上級) 平泳ぎ・バタフライ	水曜 17:45～18:45	15	
㉖	こども水泳教室(特級)	水曜 19:00～20:00		
㉗	こども水泳教室D(初級) 水慣れ・パタ足・息なしクロール8M	金曜 16:30～17:30 6/1～7/13	35	
㉘	こども水泳教室E(中級) クロール・背泳ぎ	金曜 17:45～18:45		
㉙	こども水泳教室F(上級) 平泳ぎ・バタフライ	金曜 19:00～20:00		
㉚	こども水泳教室G(初級) 水慣れ・パタ足・息なしクロール8M	月曜 16:45～17:45 6/11～7/23 ※7/2・16除く	20	4,320円 /全5回

【web予約・往復はがき受付クラス】No.1～30～応募方法～

受付期間: 5月1日(火)～14日(月)/結果: 5月20日(日)までに通知

※申込多数の場合は抽選。

ひとりで複数教室への申し込みも可能ですが、はがき応募の際は1枚につき1人1教室までです。

ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

●web予約

公式HP「わくわくどーむ」で検索)もしくは、右記のQRコードをご参照ください。

●往復はがき

往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入
〒351-0033 朝霞市大学浜崎27番地「わくわくどーむ
スポーツ教室」宛て
(返信はがき:表にご自宅住所・お名前のみ記入)



web予約QRコード

※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子さんが対象です。
※こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。
※リトルチャア、キッズHip Hop(4～6年生)は第2スタジオで行います。
※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。
※テーマパークB、チャアダンス中級の対象は、ダンス歴1年以上となります。

16歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス(水中運動)教室 ◆◆ 各教室の曜日/時間等は公式HPにて掲載

31	ファイトアタック BEAT	32	ズンバ	33	シェイプヨガ	34	ボディケアヨガ	35	朝のハタヨガ	36	ソフトボールピラティス	37	ソフトウェアピラティス
38	楽しく体操 (60歳以上)	39	アクティブピラテス	40	健康ヨガ	41	揚名時 太極拳	42	背骨コンディショニングA	43	24式太極拳	44	背骨コンディショニングB
45	トータルケア	46	ダンスエクササイズ	47	キック&パンチ	48	ルーシーダットン	49	簡単ベリーダンス	50	レディース水泳教室 (平泳ぎ・バタフライ)	51	レディース水泳教室 (水慣れ・クロール・背泳ぎ)
52	レディース水泳教室 (上級)	53	シニア水泳教室A (60歳以上)	54	シニア水泳教室B (60歳以上)	55	成人水泳教室	56	アクアビクス				

【館内受付クラス】No.31～56～応募方法～

1次募集: 5月1日(火)～14日(月)は前期継続者優先期間です。

2次募集: 1次募集で定員に満たない教室がある場合は5月15日(火)から2次募集を行います。2次募集については市外(志木市・和光市・新座市など)在住の方も申し込みます。

申込手続きはわくわくどーむ窓口のみとなります(電話申込不可)。

●個人情報の取り扱いについて...教室申し込みの際にご提供いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

《特別イベント わなげ》 5月26日(土) 午前10時30分～ 1Fインナーガーデンで、わなげイベントを開催します。先着300人。

《プールイベント 忍者マット》 5月4日(金・祝) 素早く水の上をわたりきろう!!

時間/①午前11時15分～11時45分 ②午後2時～2時30分 ③午後3時30分～4時

受け付けは、各回10分前から監視室で行います。定員/各回30人(先着順)

《プールイベント どんぶらっこ》 5月20日(日) お椀型の大きな浮き具

時間/①午前11時15分～11時45分 ②午後2時～2時30分 ③午後3時30分～4時

受け付けは、各回10分前から監視室で行います。(先着順)

《わくわくどーむ1月の休館日》 5月7日(月) ※3～11月は毎月第1月曜日、12～2月は毎週月曜日がお休みです。

☎...申し込み ☎...問い合わせ



ようこそ！あさかの生涯学習へ

第35回 朝霞市芸術文化展

日程／6月2日(土)・3日(日)・10日(日)

会場／中央公民館・コミュニティセンター

朝霞市文化協会会員による作品展示や、将棋・囲碁大会、ミニコンサートなど、さまざまな催し物を行います。観て、聴いて、初夏を彩るひとときを過ごしてみませんか？
皆様のご来場をお待ちしています！



ダーツ大会も
開催!!

展示の部

◎文化協会会員の華道・書道・水墨画・日本画・写真・
手工芸・盆栽などの作品を展示します。

日時／6月2日(土)
午前10時～午後5時
6月3日(日)
午前10時～午後4時



※手工芸は販売も行います（詳細は市ホームページで）。

大会の部

◆お茶会 日時／6月2日(土) 午前10時30分～
どなたでもお茶席に入れます。
※お茶・お菓子がなくなり次第終了



◆将棋大会 日時／6月3日(日) 午前10時～

◆囲碁大会 日時／6月10日(日) 午前9時～
段・級に分かれて対局し、順位を決定します。

申込方法／はがきに①大会名②住所③氏名④年齢⑤電話
番号⑥棋力(段・級)を記入のうえ、下記にお申し込み
ください。

対象・定員・申込先・締切／

将棋：朝霞地区四市在住の方で、先着50人
〒351-0031 朝霞市宮戸3-9-19
朝霞市将棋愛好会 白石 恒夫 宛て
【5月20日(日)必着】



囲碁：埼玉県内在住の方で、先着64人
※棋力5級以上の方
〒351-0005 朝霞市根岸台7-23-10
朝霞市囲碁連盟 藤井 文雄 宛て
【6月1日(金)必着】



◆スタンプラリーによる菊苗の無料配布
各展示会場でスタンプを押し、全部押した方から順次、菊苗を無料で配布します(苗がなくなり次第終了)。

日時／6月3日(日)
午前10時～



提供：朝霞菊花会

◆芸術文化展 「♪ミニコンサート♪」

文化協会会員や公民館、市民センター利用
サークル等の発表を行います。
素敵な午後のひとときを過ごしませんか。
どなたでもご鑑賞いただけます！

日時／6月2日(土) 午後1時～

♪出演予定♪

- ♪ゴスペル
- ♪琉球舞踊
- ♪竖琴ライアー
- ♪ダンス
- ♪ジャズ
- ♪三曲 etc



第36回 同時開催 朝霞地区四市「芸能・芸術文化祭」

朝霞地区四市(朝霞・志木・和光・新座)の文化
団体が一堂に会し、芸能発表会を行います。
どなたでもご鑑賞いただけます！

日時／
6月3日(日)
午後0時30分
～
3時30分(予定)



小学生スポーツ教室 ～コーディネーショントレーニング～

主催／朝霞市教育委員会

東洋大学の学生さんと一緒に運動神経が良くなるといわれているトレーニングをしてみよう！

日／6月23日(土) 午前10時～正午 会／総合体育館 対／小学3～4年生 参／100円(保険代等)当日納入 定／30人(申込多数の場合は抽選) 編／6月8日(金) 講師／東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科岩本紗由美研究室

申／市ホームページ申し込みフォームもしくは問い合わせ先へ

問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403

霊場御岳山の大自然に浸り、静かな参道を辿る 難易度★★☆ 約12km 主催／朝霞市歩こう会

日・集／6月24日(日) 午前7時40分北朝霞駅前広場(雨天決行)
行程／北朝霞駅→西国分寺駅→御嶽駅→滝本→(ケーブル590円)→御岳山駅835m→御岳山929m→鳩ノ巣駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 編／6月8日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきに①コース名②参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ。
問／久保 ☎466-8253

第9回紫陽花カップ(シングルステニス大会)

主催／朝霞市テニス協会

日／6月3日(日)男子A(上級)、6月10日(日)男子B(初中級)、6月24日(日)女子A・B、7月1・8日(日)予備日 会／青葉台公園テニスコート 対／協会会員および市内在住・在勤・在学者 参／一般2,000円、協会員1,500円 編／5月19日(出) 申／協会ホームページより申込書を出し、記入して総合体育館の窓口へ提出。参加費は郵便局で払い込み。

問／無木 ☎466-3977

http://www/zf/em-net.ne.jp/tennis-asaka/

★★(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 スポーツ教室のご案内★★

教室名	日時・会場	定員 参加費	内容
1 みんなげんき！ ちびっ子体操教室	6月7・14・21・25日、7月2・5・12・19日 全8回 午後3時～4時 4～6歳の未就学児(※保護者同伴)	42人 5,000円	跳び箱・マット・トランポリン・鉄棒を使って、仲良く、楽しく、元気に体を動かしましょう！
2 小学生フィジカル トレーニング教室	6月7・14・21・28日、7月5・12・19・26日 全8回 A(小学1～3年生) 午後4時30分～5時30分 B(小学4～6年生) 午後5時40分～6時40分 C(小学1～3年生) 午後6時50分～7時50分 D(小学4～6年生) 午後8時～9時	各20人 6,000円	運動が苦手な子から専門競技のレベルアップを目指す子まで、みんなで運動能力向上を目指しましょう！

※教室開催日については、やむをえず変更する場合があります。ご了承ください。

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 会／総合体育館 申／往復はがきに①教室名・希望クラス②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤学年⑥保護者の氏名を記入のうえ、総合体育館に郵送または公社ホームページから申し込み ※医師から運動を禁止されている方は申し込みません 編／5月17日(日)【往復はがき必着】 問／総合体育館 ☎465-9811

<総合体育館からのお知らせ>

6月1日(金)からトレーニング室をご利用の方で、利用証をお忘れの場合、再発行を希望される場合は、下記の手続きが必要となります。

【利用証をお忘れの場合】以下のものを持参のうえ、総合体育館窓口で利用の手続きをしてください。

・本人確認および住所確認ができる物(運転免許証、健康保険証、学生証等) ※ご提示いただけない場合はご利用いただけません。

【再発行をご希望の場合】以下のものを持参のうえ、総合体育館窓口で再発行の手続きをしてください。

・本人確認および住所確認ができる物(運転免許証、健康保険証、学生証等)

・利用証用の顔写真(縦2.3cm×横2.0cm 6か月以内撮影 色付きメガネ・帽子禁止)または、写真付きの身分証とコピー代10円

・市内在勤および在学の方は、証明できる物(社員証、学生証等)

体育施設臨時休館日(5月・6月)

総合体育館 5月14日(月)・6月11日(月)

武道館 5月14日(月)・6月11日(月)

滝の根テニスコート 5月7日(月)・21日(月)

6月4日(月)・18日(月)

朝霞中央公園陸上競技場個人無料開放

曜日	時間
毎週火曜日	午後5時～9時
第2・4土曜日	午前9時～午後9時

※時間帯により種目が設定されています。
また大会等が入ると開放できない場合がありますので、市ホームページ等で確認してください。

問／陸上競技場 ☎465-7278

第39回朝霞市民卓球ダブルス大会

主催／朝霞市卓球協会

日／6月24日(日) 午前9時30分開会式 会／総合体育館 対／協会会員および市内在住・在勤・在学のペア 種／男子・女子・混合 参／一般(高校生以上のペア)1組1,000円、一般と中学生以下のペア1組700円、中学生以下のペア1組400円(保険代含む・当日納入) 編／6月13日(水) 申／総合体育館にある申込用紙に、大会名・種目・氏名・年齢・電話番号・所属を記入し総合体育館へ郵送または持参 問／塩味 ☎466-3977

ソフトテニス教室

主催／朝霞市ソフトテニス連盟

初心者ソフトテニス教室

日／5月13・20日(日) 午前9時～正午(集合午前8時45分)
会／朝霞第三中小学校 対／市内在住・在学の中学1年生・一般(随時募集) 参／中学1年生200円(保険代)・一般1,000円
編／5月8日(火) 申／市内在学の方…学校で配布する申込書に記入し学校へ、市内在学以外の方…一般の方…奥山まで

春季ウィークデーソフトテニス教室

日／5月15・17・22・24日 午前10時30分～午後0時30分

会／滝の根テニスコート 対／市内在住・在学・在勤の方

参／1回につき300円 編／毎開催日2日前

申・問／奥山 ☎080-3732-0745 FAX461-0253

✉asta.st148313@gmail.com

公民館のひろば

施設名	電話番号	住所	5月の休館日
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	5/7・14・21・28
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	5/3・4・5・6・14・20・28
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	5/3・4・5・6・14・20・28
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 満洲1-5-24	5/3・4・5・7・13・21・27
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	5/3・4・5・6・14・20・28
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	5/3・4・5・7・13・21・28

※番号はお間違いないようお願いします。

第36回 内間木公民館まつり

主催／内間木公民館まつり実行委員会

新緑がさわやかな季節、サークルの日頃の活動の成果を発表します。窓口で前売り券を販売しています。ぜひ、ご来館ください。
 日時／5月26日(土) 午前9時50分～午後8時50分
 (合同ダンスパーティー 午後6時30分～8時50分)
 5月27日(日) 午前10時～午後3時30分

【発表部門】 ※は体験コーナーあり

日時	団体名(内容)
26日(土)	9:50～ あさかユニカール同好会(ユニカール) ※
10:55～ 健康体操自衛術(健康体操) ※	
13:00～ ギターサークル・カデンツァ(ギター演奏)	
14:05～ オカリナ風恋土(オカリナ演奏)	
18:30～ 合同ダンスパーティー(社交ダンス) ダンスサークル百合の会、D. Sスマイル、 ドリームダンスーズ	
27日(日)	10:25～ 朝霞市あおば民謡会(伝承民謡)
11:30～ ゴスペルサークル寿限無(ゴスペル)	
12:25～ バククラブ(なぎなた) ※	
13:20～ 朝霞殺陣の会 ジョイ(殺陣) ※	
14:30～ 朝霞フルートクラブ(フルート演奏)	

【展示部門】

団体名	内容
内間木切り絵同好会	切り絵
かな水仙会、かなの会、書道の会	書道
花宝会	華道
トールペイントペーパーミントの会	トールペイント
MOJI工房	カリグラフィ
耀陶会1班、2班、3班	陶芸
和裁の会	和裁

【模擬店部門】 ※無くなり次第終了

日時	団体名(内容)
26日(土)	11:00～ 生活クラブ生協朝霞支部浜崎地区(炊き込みご飯、焼きおにぎり、ポテト&チキン、チーズドッグ、大福、他)
27日(日)	11:30～ わくわく広場(いなり寿司)
12:00～ 手づくりパン工房(あんパン、ツイストパン)	

【交流部門】 ※無くなり次第終了

27日(日)	10:00～ 茶道クラブ(お茶席)
--------	-------------------

【チャリティーバザー】 ※無くなり次第終了

両日	10:00～ 耀陶会1班・2班・3班
----	--------------------

【体験・実演コーナー】 ※無くなり次第終了

26日(土)	12:00～	
	13:30～	マジック&バルーンアートショー(NPO法人スマイルあさか)
27日(日)	11:00～	
	13:00～	スーパーボールすくい 対象：小学生以下(無料)
	13:00～	内間木切り絵同好会(切り絵)(材料費100円)

※お食事およびお茶席の前売り券の販売は5月25日(金)午後5時までとなります。
 ※駐車場の台数に限りがありますので、車の来館はお控えください。
 ※5月24日(木)正午～27日(日)は、公民館まつり準備および開催のため、館内の利用はできません(図書室・印刷機・有料コピー機も使用できません)。

西朝霞公民館 育児講座 パパママ 絵本のみちしるべ

絵本を赤ちゃんと楽しむにはどんなふう読んであげたらよいのでしょうか。パパも赤ちゃんと一緒にご参加ください。

日時／5月26日(土) 午前10時～11時

対象／乳幼児とその保護者 定員／10組

講師／図書館司書・絵本専門士・絵本講師・

おはなしくらぶ主宰 山本 美恵子さん

費用／無料 申込方法／5月18日(金) 午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞公民館 生活教養講座 楽しい言葉のキャッチボール ～対人関係改善版～

家族や、職場などで思うように会話が続かない経験は無いですか？自分のコミュニケーションパターンを知ることによって脱会話ストレス!!

日時／5月29日(火) 午前10時～正午

対象／どなたでも 定員／20人

講師／米国NLP協会認定NLPマスタープラクティショナー 沼澤 広美さん

費用／無料 申込方法／5月22日(火) 午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館 さわやか健康教室 笑って楽しい脳トレ&筋トレ

簡単なゲームで思いっきり笑って脳の活性化！軽く手と足を動かして筋トレ、楽しい時間を過ごしませんか。

日時／5月29日(火) 午前10時～11時30分

対象／成人 定員／20人

講師／3A認知症予防ゲームリーダー 乙部 純枝さん

費用／無料 持ち物／動きやすい服装・飲み物

申込方法／5月21日(月) 午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館 成人教養講座 和紙で描くちぎり絵教室

和紙の奥深い魅力にふれてすてきなちぎり絵を楽しみましょう。赤富士を描きます。

日時／6月5日(火) 午前10時～正午

対象／どなたでも

定員／15人

講師／和紙絵かよう会の皆さん(西朝霞公民館サークル)

費用／900円(材料費)

申込方法／5月23日(火) 午後5時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



南朝霞公民館 さわやか健康教室 初めての日本舞踊 ～藤娘を踊ってみよう～

憧れの日本舞踊の世界へようこそ。歌舞伎でお馴染みの「藤娘」の「花道の出」にトライ！柳腰で大腸の動きを促し、美容にも最適です。

日時／6月8日(金)・15日(金)【2回講座】

両日ともに午前10時～正午

対象／女性限定(両日ともに参加できる人)

定員／15人

講師／田中 広子さん(五條流・朝霞市生涯学習ボランティア)

費用／無料 ※浴衣をお持ちの方はご持参ください。

申込方法／5月31日(木) 午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんします。※申込結果は、はがきまたは封書にてお知らせします。※すべて費用は原則当日徴収します。※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244

共通☎468-0079

ギャラリー展示

市制施行50周年記念写真展 むかしのあさかはこんなだった

ご好評につき会期延長～6月14日(木)まで

博物館体験教室 いろんなこまを回してみよう！

こまと言うと、下からひもを巻きつけて投げる「投げこま」がすぐ思い浮かぶかもしれませんが、他にもさまざまな種類があります。中には回すと音が鳴る細工が施されたものもあります。



大山こま

最近では小学校の教科書の題材としても取り上げられ、注目が集まっています。



鳴りこま

いろいろなこま回しに挑戦してみませんか？

ぜひご家族で一緒に体験してみてください。

日時／5月3日(木・祝)～6日(日)
午前9時30分～午後4時30分
※時間内入退場自由

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも(主に小学生とその保護者)

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

朝霞市博物館平成30年度展示予定

常設展示のほか、年間を通してさまざまな展示を行います。予定は、内容・日程も含め変更となる場合があります。詳しくは、こちらのページや市ホームページなどで随時お知らせします。

開催中～6月14日(木) ギャラリー展示「わがまち あさか」

開催中～6月中旬 期間限定常設展示「むかしの暮らし」
「朝霞の美術・工芸」

7月21日(土)～8月28日(火) 夏のテーマ展示「家紋になった動植物(仮)」

9月8日(土)～30日(日) ギャラリー展示「みんなあーちすと」

※夏休みに作品制作ワークショップを行います。

9月15日(土)～30日(日) テーマ展示「朝霞市県展作品展」

10月13日(土)～11月25日(日) 第33回企画展「観光地・朝霞を訪ねて(仮)」

12月～平成31年6月 期間限定常設展示「むかしの暮らし」
「朝霞の美術・工芸」

平成31年1月上旬～3月上旬 冬のギャラリー展示

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

5月9日(木)まで、端午の節句の展示を行っています。よろいかぶとや騎馬武者など、さまざまな人形を主屋に展示し、前庭と広場に数多くのこいのぼりを飾っています。



雑木林の新緑が美しい季節です。自然の息吹を感じながら、古民家で昔ながらの行事に触れてみませんか。



端午の節句とは…

端午の節句は、5月5日に男の子の健やかな成長を願う節句の行事です。

男の子がいる家庭では庭や畑に竿を立てて、吹き流しやこいのぼりを飾りました。朝霞市内でも、以前はこいのぼりを飾っている光景が数多く見られました。また、よろいかぶとや金太郎、騎馬武者などの人形を飾ったほかに、小型ののぼりや旗とともに槍や馬印などを並べた「内のぼり(座敷のぼり)」もよく飾られました。

かやぶきなどの草ぶき屋根が主流の時代には、魔除けとして軒先に菖蒲やよもぎをさし、菖蒲湯に入りました。

特に初節句の時にはかしわ餅を作って親戚や知人に配り、皆で子どもの健やかな成長を願いました。



内のぼり(座敷のぼり)
(旧高橋家住宅で展示しています。)

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 博物館に準じますが、第4金曜日は開園します。
〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
(根岸台市民センターとなり) ☎462-7067

問い合わせ 文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けていません。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます。(臨時の開館・休館は除く)

※6月15日(金)～22日(金)は館内くん蒸のため博物館は臨時休館。期間内埋蔵文化財センターは18日(月)のみお休みです。

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

第16回 らいぶらりコンサート 入場無料

今年のテーマは『月』です♪ご来館をお待ちしています。

日時／5月27日(日) 午後0時40分開場 午後1時開演

会場／図書館(本館) 視聴覚室

プログラム／

- ① 琴の音会 カトリア(大正琴) 午後1時5分～
- ② オカリナかぜのね 午後1時25分～
- ③ 箏曲 千翔会 午後1時45分～
- ④ スコッチ・ハギス(バグパイプ) 午後2時5分～
.....休憩10分間.....
- ⑤ 春霞(箏) 午後2時35分～
- ⑥ アロハ・ムーン・シックス(ウクレレとうた) 午後2時55分～
- ⑦ プリランテ・デ・ラ・ギターラ(クラシックギター) 午後3時15分～
- ⑧ YUKA 午後3時35分～

最後に「故郷」を
みんなで
一緒に歌いましょう♪



主催／らいぶらりコンサート実行委員会
共催／朝霞市立図書館

親子でご参加ください 「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」 入場無料

日時／5月15日(火) 午後3時30分～

内容／手遊びとよみきかせ

会場／産業文化センター 2階 研修室兼集会室2

間／図書館北朝霞分館



こちらのイベントにもお越しください

図書館(本館)では、ほかに次のとおり催し物を予定していますので、家族や友人等と一緒にぜひお越しください。

なお、図書館まつりの詳細については、広報あさか6月号でお知らせします。

- ・シネマライブラリー
「タワーリング・インフェルノ」5月6日(日) 午後2時～
- ・図書館まつり 6月23日(土)・24日(日) 午前10時～

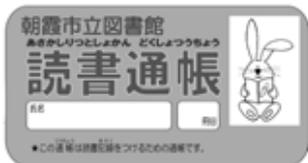
♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	5/3 (木・祝)	子ども読書の日 おたのしみえいが会 「ピーターパンの冒険」90分 午前10時～午後2時～ (午前・午後ともに同じ作品を上映します)		視聴覚室
	5/10 (木)	スプーンおばさん ナイスデーはハート型 ほか 全3話 24分		
	5/17 (木)	なかよしおばけ おばけパーティー ほか 全3話 21分	午後3時30分～	
	5/24 (木)	世界絵本箱 ふしぎなおたまじゃくし ほか 23分	(読み聞かせの あと、えいが かいです。)	
	5/31 (木)	まんが日本昔ばなし カチカチ山/大沼池の黒竜 25分		
松の木読書会*	5/18 (金)	夜をゆく飛行機 角田 光代/著	午前10時 ～正午	
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	5/28 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	

*印は自主サークルによる活動および催しです。
松の木読書会は、みんなで同じ本を読んで語り合う読書会です。
お気軽にご参加ください。

読書通帳を配布しています

読書通帳は、自身の読書歴を記録するためのものです。あなたも、読書通帳に記入して読書の達成感を得てみませんか？



【利用方法】

- ① 読書通帳は、図書館本館・分館の窓口で配布しています。
また、図書館ホームページにも掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。
- ② 読書通帳に読んだ本のタイトルなどを記入し、記入した本が20冊に達したら、図書館窓口へお持ちください。認定スタンプを押印します。



5・6月の図書館のお休み

- 本館の休館日 (第2火曜日、第4金曜日)
5月/9日(水)※・25日(金)
6月/12日(火)・22日(金)
※5月8日(火)は開館し、9日(水)を休館に変更します
- 分館の休館日 (第2水曜日、第4木曜日)
5月/9日(水)・24日(木)
6月/13日(水)・28日(木)
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

5月9日(水)は、コンピュータ・システム調整のため、図書館本館・分館と各公民館図書室(中央公民館を除く)も休館・休室となります。
また、図書館ホームページの利用もできません。

新着図書を紹介

()内は所蔵館とコーナー名

一般書

- 青くて痛くて脆い (本館 ティーンズ・分館 日本文学)
住野よる/著 KADOKAWA Wスミ
- 影の中の影 (本館 文庫コーナー)
月村了衛/著 新潮社 Wツキ

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳CDを作成していただいていますので、ご利用の方は、お問い合わせください。
※図書館のホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※この内容は平成30年5月現在のものです。

日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせへご確認ください。

特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです

くらしの中での相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活センター (市役所別館4階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 (内線)2256
法律相談 【予約制】	相続、離婚、多重債務など (企業、法人などを除き個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※予約方法… 電話または窓口
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関すること	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日にあたる日も実施	それいゆぷらざ (女性センター) ※中央公民館内	女性総合相談員	それいゆぷらざ (女性センター) ☎463-2697
D V 相談	夫婦、パートナーや恋人など、その他親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力に関すること	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日にあたる日も実施 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日にあたる日も実施	【対面相談】 それいゆぷらざ (女性センター) ※中央公民館内 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	それいゆぷらざ (女性センター) 職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援センター相談員	それいゆぷらざ (女性センター) ☎463-2697
年金相談 【予約制】	・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・老齢年金の請求 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金について ・障害者年金の請求など	毎月第2・4木曜日 午後1時～5時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
外国人生活相談	8言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語)とやさしい日本語での電話による生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階)	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 ☎048-833-3296 FAX048-833-3600 ✉sodan@sia1.jp

健康・福祉に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
健康相談・各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	保健師 管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談 【予約制】	精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします	保健センター	精神科医師・ 精神保健福祉士	健康づくり課 ☎465-8611
妊娠・出産の相談	赤ちゃんが生まれる前から妊娠や出産、育児に関するさまざまな疑問や不安や心配事などの相談	毎週月～金曜日 第2土曜日 第4日曜日 午前8時30分～午後5時15分	子育て世代包括支援センター (保健センター内)	助産師・保健師	子育て世代包括支援センター (保健センター内) ☎451-0155
福祉の総合相談	高齢者困りごと相談をはじめ、さまざまな福祉に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉相談課 (市役所1階)	福祉相談課職員	福祉相談課 ☎423-5082
生活困窮者自立支援相談	経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	福祉相談課 (市役所1階)	自立支援相談員	福祉相談課 ☎423-5082
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活保護課 (市役所4階)	生活保護課職員	生活保護課 ☎463-1576 ☎463-1562
精神保健福祉相談 【予約制】	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎月第1・3火曜日 午後1時～5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598
障害者虐待についての相談	障害者の虐待について ・虐待を受けている ・障害者への虐待を見たり聞いた ・障害者の介助の負担が重い など	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日の障害者虐待通報は、市役所代表番号☎463-1111	障害者虐待防止センター (障害福祉課市役所1階)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598
障害者差別についての相談	障害を理由とする差別について ・差別を受けた ・何らかの配慮を求めたにもかかわらず、説明なく何の配慮の提供をしてもらえなかった など	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598 ☎463-1599
障害のある方のための相談	障害福祉サービスの利用などについて	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者相談支援センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者相談支援センター ☎486-2400

障害のある方のための就労支援相談【予約制】	障害のある方の就労や、障害のある方の雇用について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	障害者就労支援センター (はあとびあ3階)	就労支援員	はあとびあ障害者就労支援センター ☎486-2575
福祉についての相談	日常生活上の相談や、生活困窮に関する困りごとについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はあとびあ3階	社会福祉協議会職員	社会福祉協議会 地域福祉推進課 ☎486-2485
福祉サービス苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	彩の国すこやかプラザ	埼玉県運営適正化委員会事務局職員	埼玉県運営適正化委員会 ☎048-822-1243

子どもに関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる(保護者より) ・友達とうまく付き合えない(子どもより) など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
児童についての相談	子どもの養育について ・子どもが虐待を受けているのではないか ・子どもの様子が気になるなど 助産施設、母子生活支援施設の利用について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-0364
ひとり親家庭の方の相談	・保護者の経済的・自立に向けた給付 ・子どもの就学支度金・学習支援など	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-2834
子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがいらないなど	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎467-4152
		毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)		きたはら子育て支援センター ☎476-8686
朝霞市子ども相談	・いじめや不登校など学校生活について ・子育てや家族関係など家庭生活について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※事前にお電話ください ※メールでの相談は24時間受け付け	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234 ☒k.kodomo@beach.ocn.ne.jp	教育相談員	教育指導課 ☎463-2884

高齢者に関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	お住まいの地域を担当する地域包括支援センター(市内5か所)	地域包括支援センター職員	①内間木苑 ☎458-2022 担当地域/朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、上内間木、下内間木
					②つつじの郷 ☎472-1574 担当地域/東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町3丁目2～7、膝折町4丁目12～13、15～22、大字溝沼、大字浜崎
					③モーニングパーク ☎0120-247355 担当地域/本町、溝沼、大字溝沼
					④ひいらぎの里 ☎291-9111 担当地域/岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼
					⑤朝光苑 ☎450-0855 担当地域/青葉台、栄町、幸町、膝折町1～2丁目、膝折町3丁目1、膝折町4丁目1～11、14、膝折町5丁目、大字溝沼 ※大字溝沼・大字浜崎の地域担当は、長寿はつらつ課にお問い合わせください。(☎463-1921)
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各センターにお問い合わせください	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沼老人福祉センター ☎464-5488

税金に関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
税務相談【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎463-2851
税務相談(税理士会)【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後1時30分～4時30分	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町1-3-6 石川ビル2階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第1・3日曜日 (5～7月は第4も実施) 午前8時30分～正午 ※1月・8月の第1日曜日を除く	収納課 (市役所2階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023

仕事に関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
労働・社会保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎463-1903

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
金融よろず相談 【予約制】	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など経営・金融について	随時 午前9時～午後5時20分 ※土・日曜日を除く	埼玉県信用保証協会 川越支店または予約 時に応相談	埼玉県信用保証協 会職員	埼玉県信用保証協会川 越支店 ☎049-249-1681
起業家育成相談 【1週間前までに 予約】	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 《1組2時間まで》 ※土・日曜日、産業文化センター 休館日を除く	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎463-1903
就職支援相談 【予約制】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事かわからない ・履歴書・経歴書の添削 など	毎月第2・4水曜日 《1組1時間》 午前10時～正午 午後1時～4時	《第2水曜日》 産業文化センター 《第4水曜日》 市民相談室 (市役所1階)	キャリアアドバイザー等	産業振興課 ☎463-1903

不動産・住まいに関する相談

名称	相談内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
不動産無料相談 【予約制】	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所1階)	不動産無料 相談員	(公社)埼玉県宅建物 取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談 【予約制】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日) 午後2時～4時	市民相談室 (市役所1階)	建築士	(社)埼玉県建築士事務 所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
分譲マンション 管理相談 【前月第3月曜日 から相談日の2日 前までに予約】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、 工事、管理委託 など	毎月第1水曜日 (1・5月は第2水曜日) 《定員3組、1組50分》 午後1時30分～4時20分 ※5月のみ午前9時～11時50分	市民相談室 (市役所1階)	マンション管理士	開発建築課 ☎423-3854 ※予約方法… 電話または窓口



各種健(検)診等の年間日程
は「朝霞市保健センターガ
イド」に掲載しています。

問/健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611 ㊟466-7522

乳幼児と保護者の方へ ※費用：無料

内容	日時・会場	対象	その他
離乳食ステップ アップ教室	6月21日(木) 午前10時30分～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	平成29年7～11月生の第1子のお子 さんとその保護者1人	申/5月10日(木)から(電話で要予約) ※調理実習は午後5時のみ実施

内容	日時・会場	対象	その他																				
マタニティ教室	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>程</th> <th>実施時間</th> <th>対象(初妊婦)</th> <th>内容</th> <th>会場</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月 (短縮1日コース)</td> <td>9日(出) ※妊婦・パパになる方対象</td> <td>午前10時～ 午後4時</td> <td>平成30年9月～ 11月出産予定</td> <td>お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映</td> <td>保健 センター</td> <td rowspan="2">申/7月(基本2日コ ース)は電話で5月10日 休から予約受付開始 ※6月(短縮1日コ ース) はすでに受け付けを行 なっています。</td> </tr> <tr> <td>7月 (基本2日コース)</td> <td>1回目:14日(出) ※妊婦のみ対象 2回目:29日(日) ※妊婦・パパになる方対象</td> <td>午前10時～ 正午 午後10時～ 午後4時</td> <td>平成30年10月～ 12月出産予定</td> <td>妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と食生活講座 お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映</td> <td>中央 公民館</td> </tr> </tbody> </table>	日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内容	会場	その他	6月 (短縮1日コース)	9日(出) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	平成30年9月～ 11月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	保健 センター	申/7月(基本2日コ ース)は電話で5月10日 休から予約受付開始 ※6月(短縮1日コ ース) はすでに受け付けを行 なっています。	7月 (基本2日コース)	1回目:14日(出) ※妊婦のみ対象 2回目:29日(日) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 正午 午後10時～ 午後4時	平成30年10月～ 12月出産予定	妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と食生活講座 お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	中央 公民館		
日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内容	会場	その他																	
6月 (短縮1日コース)	9日(出) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	平成30年9月～ 11月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	保健 センター	申/7月(基本2日コ ース)は電話で5月10日 休から予約受付開始 ※6月(短縮1日コ ース) はすでに受け付けを行 なっています。																	
7月 (基本2日コース)	1回目:14日(出) ※妊婦のみ対象 2回目:29日(日) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 正午 午後10時～ 午後4時	平成30年10月～ 12月出産予定	妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と食生活講座 お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	中央 公民館																		

6月の乳幼児健診				
	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象	平成30年2月生まれ	平成29年8月生まれ	平成28年11月生まれ	平成27年2月生まれ
日程	6月6日(水)・20日(水)	6月12日(火)・27日(火)	6月5日(火)・19日(火)	6月1日(金)・15日(金)

※左記の方へ、個別通知します。
(5月上旬発送予定)

定期予防接種		その他
B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌等	生後1か月児(平成30年4月生まれ)	※左記の方へ、個別通知します。
日本脳炎	3歳児(平成27年4月生まれ)	

5月31日(木)は「世界禁煙デー」 5月31日(木)～6月6日(水)は「禁煙週間」です!

「世界禁煙デー」とは、世界保健機関(WHO)が毎年5月31日を禁煙を推進する日として制定した日のことです。具体的には、喫煙による健康へのリスクについて関心や理解を深める日としています。禁煙はがんや循環器病などの生活習慣病を予防するうえで重要です。この機会に喫煙について、もう一度考えて見ましょう。
なお、日本では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」としています。

成人の方へ

内容	日時・会場	対象	その他
成人歯科健診	①平成30年 5月31日(木)、6月14日(木) 午後1時～2時30分 6月21日(木) 午前9時～10時30分 ②平成31年 2月13日(水) 午後1時～2時30分 2月14日(木) 午前9時～10時30分 保健センター	16歳以上の市民 定員/1日60人	内容/歯と歯ぐきの健診およびブラッ ッシング指導 申/健康づくり課(電話で要予約) 申込期間/ ①5月1日(火)～21日(月) ②平成31年1月7日(月)～31日(木)
献血	5月22日(火) 午前10時～11時45分・午後1時～4時 市役所1階 市民ホール	16歳～70歳未満 ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳 までの間に献血をしたことがある方に限られます。	採血者/埼玉県赤十字血液センター
こころの健康相談	5月30日(水) 午後2時～3時 保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症を含む精神 障害のある方とその家族	申/5月25日(金)までに健康づくり課へ予約

※5月の休日歯科応急診療所

実施日時 5月3日(木・祝)・4日(金・祝)・5日(土・祝)
午前9時～11時30分
場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)
問 合 せ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)
または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
※従来同様、次の番号からも電話をかけられます
小児救急電話相談 #8000(携帯電話からも相談可能)
大人を対象とする救急電話相談 #7000(携帯電話からも相談可能)

☆5月5日(土・祝)～11日(金)は「児童福祉週間」です。

わたくしたちの健康

関節鏡について

朝霞地区医師会 古屋 貴之
☎464-4666

今回は関節鏡手術についてお話を
する機会を頂きました。皆さん
内視鏡という言葉はご存知かと思
います。人間ドックなどでおなじ
みの胃カメラや大腸カメラと呼ば
れるものは、内臓の内部を見るた
めの内視鏡です。われわれ整形外
科の世界にも関節の内部を詳しく
観察、治療をするための関節鏡と
呼ばれる内視鏡があります。

初めて生きている人間の体内を
内視鏡で観察したのはドイツの医
師クスマウルで、1868年（明
治元年）に剣を飲み込む大道芸人
の胃の中を長さ47cm、直径13mmの
まつすべな（全く曲がらない）金
属管を用いて観察したのだそうで
す。剣を飲み込めるなら金属管も
飲んでもらおうという、その発想
力に驚かされます。その後もさま
ざまな先人たちの工夫により内視
鏡は発展を遂げ、1918年（大
正7年）に日本の整形外科医、高
木憲次先生が膀胱鏡を用いて死体
の膝関節腔を鏡視することに成功
しました。さらにその先端を改造
して1920年（大正9年）に世
界初の関節鏡として試作品を作り、
実際の患者さんの膝関節内を観察
しました。それ以来、日本は常に
関節鏡の発展において世界をリー
ドし、現代の関節鏡学の確立に貢
献してきました。

現在では膝関節、肩関節をはじめ

めとして股関節、足関節、肘関節、
手関節といった身体の主な関節の
内部を、関節鏡を用いて鮮明に観
察し、かつさまざまな治療を行う
ことができます。おかげで、以前
はメスで大きく切開しなければな
らなかつた治療も、場合によって
は数mm〜1cm程度の小さな傷で行
うことができ、早期に社会生活に
復帰することが可能になっていま
す。関節内部に軟骨のかけらなど
が遊離しそれが関節内を移動して
痛みや引っかかりにより動かせな
くなってしまう（ロッキング）な
どの症状をだす関節内遊離体（い
わゆる関節ねずみ）の摘出などは
関節鏡手術の良い適応です。その
他、関節鏡の主な適応疾患には以
下のようなものがあります。

- 膝関節：半月板損傷、靭帯損傷
（前、後十字靭帯など）
など
- 肩関節：反復性肩関節脱臼、腱板
損傷など
- 肘関節：野球肘、難治性のテニス
肘など
- 手関節：手根管症候群、TFCC（三
角繊維軟骨）損傷など
- 股関節：股関節唇損傷など
- 足関節：離断性骨軟骨炎など

聞き慣れない疾患名もあるかも
しれませんが、ここに挙げたもの

以外にも関節鏡を利用して治療
できる外傷や疾患はたくさんありま
す。想像よりも多くの疾患が関節
鏡によって治療できると感じられ
たのではないのでしょうか。私個人
も趣味のバスケットボール中に右
膝前十字靭帯を損傷し（恥ずかし
ながら、すでに医師になってから
のお話です）、自らの職場で関
節鏡による前十字靭帯再建術を受
けた経験があります。手術からも
う約6年が経ちますが全く違和感
なく日常生活やスポーツを行うこ
とができています。怪我はしない
に越したことはありませんが、自
ら大きな怪我を経験し手術により
回復への過程を経験できたことは
患者さんを治療するうえでとても
貴重な財産となっています。

関節鏡による診断や治療に用い
る器械や技術は現在も日々進化し
ています。今後はより多くの疾患
が治療できるようになるでしょう。
皆さんの関節の痛みを可能な限り
取り除くべく、われわれ関節外科
医は奮闘を続けています。関節の
問題は放置すると手遅れになるこ
ともありますので、お困りの方は
まずはお近くの医療機関を受診、
相談されることをお勧めします。



※当番医は変
更になる場合
があります。
確認してから
お出かけく
ださい。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
③	朝霞	北朝霞・朝霞台え きまえエスエスこ どもクリニック	小	476-3002	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
④	志木	志木駅前クリニック	内・循内・腎 内・糖内	473-8101	朝霞	あさか産婦人科	産婦	466-4103
⑤	和光	和光駅前クリニック	外・内・小・ 整外・消内・ 肛・リハ	460-3466	朝霞	関医院	耳	465-8550
5 6	新座	くりはら内科 クリニック	内・消内・ 循内	042-438- 6606	朝霞	北朝霞整形外科	整外・内・ リウ・リハ	474-7711
13	朝霞	くろだ内科 クリニック	内・消内	450-7711	志木	田口皮膚科医院	皮	473-8889
20	志木	福島脳神経外科・ 内科クリニック	脳外・神内・ 内	474-3000	朝霞	新谷医院	循内・内・ 消内・小	461-3238
27	新座	きたざわこども クリニック	小・アレ	424-8633	朝霞	なおあきクリニック	泌・腎内	467-7140

迅速な初期消火活動に対し、消防署長が感謝状を贈呈

2月4日(日)、泉水三丁目地内で発生した火災事案において、長田直子さんは、消火器を使って初期消火活動を行いました。浅川朝霞消防署長は長田さんの迅速で的確な行動に対し、勤務先で、感謝状を贈呈しました。

長田さん(写真中央)と勤務先の方々



JICA ボランティア アフリカ・ザンビアへ

3月22日(木)、JICAのシニア海外ボランティアとして4月から2年間ザンビア共和国で活動する、市内在住の島野公秀さんが市長を表敬訪問しました。JICAボランティアとして海外に渡るのは2回目で、今回は、ザンビアの首都ルサカにある「全国技術事業化センター」で、大学や研究機関等が有する技術を商業化するため、企業への技術移転や新規事業のアドバイザーとして活動します。

島野さんは、現地のメンバーやスタッフ一人ひとりに寄り添い、無理のない継続性のある支援活動を推進していけるよう努力していきたいと抱負を語りました。



(写真左から) 島野さんと富岡市長

城山公園に健康遊具を設置しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を実施しています。

このたび、城山公園では、宝くじの助成金の交付を受けて、新しく健康遊具を設置しました。今後も引き続き、地域の健康づくりやレクリエーション活動の拠点としてご活用ください。



朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕(案)が答申されました

3月29日(休)、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会で検討していただいた「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕(案)」について、卯月委員長と戸田副委員長から富岡市長に答申されました。

この計画は、基地跡地公園・シンボルロードの整備の方向性や進め方、管理・運営の考え方を示すものです。



(写真左から) 戸田副委員長、卯月委員長、富岡市長

📷 越生町から災害備蓄用の梅干しが寄贈されました

3月16日(金)、本市と相互交流に係る覚書を交わしている越生町から、災害備蓄用の梅干し(400g)を200パック寄贈していただきました。

寄贈を受けた梅干しは、災害時の貴重な備蓄食糧として自治会・町内会の自主防災組織に配付するなど、幅広く有効活用してまいります。



災害備蓄用梅干し

新井越生町長と富岡市長



📷 「特殊詐欺抑止活動」が実施されました

3月11日(日)、朝霞警察署管内の朝霞市、志木市、和光市において「特殊詐欺抑止活動」が実施されました。特殊詐欺被害が多発している朝霞市、志木市、和光市において、警察と自主防犯パトロール団体が合同で「武蔵野訪問隊」を編成し、各地域の世帯を直接訪問して、最近の被害の実態や被害にあわないためのポイントなどの啓発を実施しました。



一日警察署長となった(写真左から)立花協くん、稲本彩絢ちゃん、近藤優月ちゃん

📷 消防団の新しい詰所が完成しました

消防団本部ならびに消防団第5分団詰所が新たに竣工し、4月1日(日)に市から消防団に引渡し式を実施しました。また昨年11月、総務省消防庁より「救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車」が無償貸与され、消防団多機能車支援チーム(総勢17人)を結成しました。この詰所を拠点として、消防団の結束をさらに強化し、活動の場を広げてまいります。



詰所竣工引渡し式にて(写真左から)芳野第5分団長、獅子倉団長、富岡市長、野本議長、遠藤議員



消防団多機能車支援チームの皆さん

📷 将来は五輪で金メダル！

朝霞市在住でスノーボード選手として活躍する池上大斗さんは、5歳からスノーボードを始め、現在では多くの大会に出場し、好成績をおさめています。

最近では『第36回 JSBA全日本スノーボード選手権大会(U15)』で2位を記録するなど、今後の活躍に期待が掛かります。

朝霞市から五輪へ！ガンバレ池上選手！！



ダンスサークルさくら(社交ダンス)

日時/毎週金曜日 午後6時～9時 会場/中央公民館・コミュニティセンター
会費/月3,000円 その他/基礎を中心に家族的雰囲気の中でレッスンを楽しんでいます。復習を中心とした自由練習、モダン、ラテンをレッスンします。 問/白石 ☎090-3816-8747

雅の会(着付け)

日時/毎週土曜日 午後1時～4時30分
会場/南朝霞公民館 入会金/1,000円
会費/月300円 1回につき別途750円
対象/成人の方 その他/ご自分の持っている着物で練習ができます。 問/代田 ☎463-9150

マンドリン奏

日時/毎月第1・3日曜日 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,500円 対象/マンドリン・ギターに興味のある方 その他/マンドリンは3か月間無料でお貸しします。 問/小川 ☎460-2483

日本棋院 朝霞支部

日時/毎週土曜日 午前9時30分～午後4時30分 (午前は子ども教室、午後は大人中心に開催) 会場/中央公民館・コミュニティセンター 対象/子ども(幼稚園～小・中学生)、大人(年齢不問)
その他/伝統文化の囲碁は友達の輪を広げ、脳の活性化のためにも最適なゲームです。 問/長尾 ☎090-2733-4532

朝霞混声合唱団

日時/毎月第1・3日曜日 午前9時～正午 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/1,000円 会費/月3,500円 その他/合唱組曲等、合唱が初めての方でも親切丁寧にレッスンします。 問/成島 ☎090-2551-9250

コーラスリリカ

日時/月2回日曜日 午後1時～3時
会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,000円 その他/オペラのコーラス、レクイエムなどを歌うサークルです。今はオペラ「椿姫」乾杯の歌、オペラ「ナブッコ」"行け黄金の翼にのって"など歌っています。 問/中島 ☎090-4238-9939

イタリア音楽を歌う会

日時/月2回水曜日 午後3時～4時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,000円 その他/オペラアリア・カンツォーネなどイタリア

の曲を歌っています。オペラ歌手の吉見先生が発声からイタリア語の読み等を教えてください。見学自由 問/斎所 ☎090-5539-4180

歌声広場 童謡編

日時/月2回水曜日 午後1時～2時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/1回1,000円 その他/オペラ歌手の吉見先生と一緒に歌ってくれるので安心です。少しずつ声が出て来るのを感じて楽しいですよ。 問/中島 ☎090-4238-9939

男の料理クラブⅡ

日時/毎月第2土曜日 午前9時～正午
会場/西朝霞公民館 会費/月1,500円
対象/男性 その他/料理を楽しく経験できる教室です。 問/島田 ☎463-1910

ちりめんの会(着付け)

日時/毎週水曜日 午後1時～4時30分
会場/北朝霞公民館 入会金/1,000円
会費/月300円 1回につき別途750円
対象/成人 その他/ご自分の持っている着物で練習し1人で着られるようになります。 問/高橋 ☎090-3216-8093

親子フラ パイナップル

日時/毎週木曜日 午後5時～ 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月1,500円 対象/0～6歳の未就学児 問/水越 ☎080-9709-3773

男の料理教室 だいこんの花

日時/毎月第3土曜日 午前10時～午後1時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月1,500円 対象/男性
その他/初心者大歓迎。とても楽しい料理クラブです。 問/七海 ☎090-3002-6658

コーラスぐるーぷ ゆりかご

日時/月2回水曜日 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,000円 その他/オペラ歌手の吉見先生が発声からイタリア語の読み方まで丁寧に指導します。日本の歌、外国の歌などを歌います。 問/武田 ☎090-5213-7229

西花会(華道、池坊)

日時/毎月第1・3月曜日 午前10時～正午 会場/西朝霞公民館 会費/月1,000円(花材代 1回1,000円) その他/季節のお花をお部屋に飾ってみましょう。 問/阿波根 ☎466-0038

グリーンクラブ①②③クラス

日時/毎週木曜日 ①午前9時20分～10時35分 ②午前10時45分～正午 ③午後1時～2時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/1,000円
会費/月3,000円～ 対象/ネイティブの先生と英会話を楽しみたい方。体験授業・見学歓迎 その他/どのクラスも同レベルです。都合の良いクラスを選んでご連絡ください。 問/①高木 ☎468-8686 ②原 ☎080-5019-0390 ③菅田 ☎090-9155-8443

朝霞シャトルフレンド(バドミントン)

日時/毎週水曜日 午前9時30分～正午
会場/総合体育館 会費/月1,500円
対象/市内在住の女性、経験者(中級～)
その他/体験可 問/朝霞シャトルフレンド ✉ asksfriend@gmail.com

アンサンブル・ソナーレ(マンドリン)

日時/毎月第2・4木曜日 午前9時～正午 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,500円 その他/楽器のない方は3か月無料でお貸しします。山本雅三先生の指導で楽しくやっています。 問/小川 ☎460-2483 (夜のみ受け付け)

はい! ポーズ



さかくち あおい
坂口 碧ちゃん(5歳)

はるか
悠ちゃん(1歳9か月)

「ケンカもするけど、なかよしだよ☆」

「はい! ポーズ」は6歳未満のお子さんの写真を掲載しています。掲載ご希望の方はお問い合わせください。

問/シティ・プロモーション課
☎463-3059

市民伝言板 市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ ※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

3B体操健康増進キャンペーン

日時・会場/①5月8日(火) 午後1時15分～2時45分 南朝霞公民館 ②5月15日(火) 午前9時30分～11時 宮戸市民センター ③5月16日(水) 午前10時～11時30分 北朝霞公民館 ④5月17日(木) 午後7時30分～9時 西朝霞公民館 ⑤5月18日(金) 午前9時50分～11時20分 根岸台市民センター ⑥5月22日(火) 午前10時～11時30分 溝沼町内会館 ⑦5月22日(火) 午後1時～2時30分 根岸台市民センター ⑧5月25日(金) 午後1時30分～3時 膝折市民センター 対象/成人女性 申込方法/電話で 主催/(公社)日本3B体操協会 問・問/三角 ☎090-3517-9272

スーパーシニア音楽団「楽悠」 #8定期演奏会

日時/5月26日(土) 午後2時～3時40分 会場/産業文化センター その他/陸自音を主に警視庁、消防庁、海保各音楽隊OBが集い温かみのあるサウンドをお送りします。 主催/音楽団「楽悠」 問/松田 ☎465-5371

「遺言相続・成年後見」無料相談会

日時/5月20日(日) 午前10時～午後4時 会場/仲町市民センター 対象/遺言・相続・成年後見でお困りの方 申込方法/電話、フェイスブックまたは当日直接会場へ その他/毎月第3日曜日に産業文化センターで無料相談実施中 主催/士業による遺言相続無料相談会 問・問/藤田 ☎469-2850

イタリア音楽を歌ってみよう

日時/5月16日(水) 午後3時～4時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/500円 対象/イタリアのアリア・カンツォーネなど歌ってみたい方、初心者歓迎、性別年齢不問 その他/オペラ歌手吉見先生が発声からイタリア語の読み方などを指導します。今回は「オソレミオ」を練習します。 主催/イタリア音楽を歌

う会 問/斎所 ☎090-5539-4180

コーラスリリカ 体験

日時/5月20日(日) 午後1時～3時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/500円 申込方法/電話で その他/今回はオペラ「ナブッコ」より"行け黄金の翼にのって"を発声、読み方など初歩から練習します。 主催/コーラス・リリカ 問・問/中島 ☎090-4238-9939

コーラスぐるーぷ ゆりかご 体験

日時/5月16日(水) 午後7時～8時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/500円 その他/コーラス初心者のために、発声からハーモニーの作り方を結婚式でよく歌われる讃美歌312番を使って練習します。 主催/コーラスぐるーぷゆりかご 問/武田 ☎090-5213-7229

親子で多言語で遊ぼう！子育てが100倍楽しくなるお話も

日時・会場/①6月12日(火) 午前10時～正午 産業文化センター ②6月17日(日) 午後2時～3時30分 ゆめぱれす(市民会館) 対象/0歳から親子で参加可 申込方法/電話で その他/いろいろな国の言葉や音楽を使って体を動かします。また、子育てが楽しくなる講師のお話もあります。 主催・問・問/一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ ☎0120-557-761

第15回西彩会水彩画作品展

日時/5月8日(火)～12日(土) 午前10時～午後6時(初日は午後1時から、最終日は午後5時まで) 会場/にいざほっとぶらざ その他/個性的で楽しい作品が一杯です。ぜひご来場ください。 主催/水彩画サークル「西彩会」 問/川口 ☎474-7458

第20回あさか憲法カフェ

日時/5月20日(日) 午後1時30分～4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/500円(コーヒー付き、学生無料) その他/ユダヤ人家具作家の平和論 ダニー・ネフセタイさんがお話しします。 主催/あさか憲法カフェ実行委員会 問/大野 ☎090-5209-9467

フォークダンス初心者講習会

日時/6月毎週金曜日 午後6時30分～8時40分 会場/朝霞第八小学校体育館 費用/1,000円(資料付き) 対象/成人男女 申込方法/電話または当日直接会場へ その他/室内用運動靴、タオル、水筒を持参。 主催/あさか霞フォークダンス 問・問/大石 ☎474-2771

30周年記念 アンサンブル・ソナーレ・マンドリンコンサート

日時/5月27日(日) 午後2時～4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター その他/マンドリンの音色を大切に山本雅三先生の指導を受けているサークルです。当日はあらゆるジャンルの楽曲を演奏します。 主催/アンサンブル・ソナーレ 問/小川 ☎460-2483

市民講師公開講座 「朝霞の歴史―膝折と鬼鹿毛の伝説」

日時/5月16日(水) 午前10時～正午 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/300円(教材費) 申込方法/メールまたは当日直接会場へ その他/定員30人。持ち物:筆記用具、講師:近藤光則さん 主催/NPO法人あさか市民大学 問・問/坂本 ☎ sakamoto-kzy@jcom.home.ne.jp

フリーマーケット

日時/5月6日(日) 午前10時～午後2時30分 会場/産業文化センター 主催・問/福祉ネットなかま ☎090-1533-5544

会員募集

モダンバレエアラベスク

日時/毎週火・金曜日 午後4時40分～ 会場/南朝霞公民館 入会金/2,500円 会費/月4,000円 対象/年少から その他/振付家・ダンサーとして活躍中の先生が優しく指導してくれます。体験・見学随時受け付け。ホームページ「アラベスク朝霞」で検索 問/布施 ☎ grp.arabesque@gmail.com

3B体操

日時・会場/①月3回火曜日 午前10時～11時 栄町市民センター ②月2回火曜日 午前11時15分～午後0時15分 宮戸市民センター ③月3回木曜日 午前11時10分～午後0時10分 弁財市民センター ④月4回金曜日 午前11時20分～午後0時20分 根岸台市民センター 入会金/1,000円 会費/月①1,500円 ②1,000円 ③1,500円 ④2,000円 対象/親子(ママと未就園児) 問/釜澤 ☎080-5007-5204

ヴォイスグループ(英会話)

日時/毎週水曜日 午後1時～3時15分 会場/北朝霞公民館 会費/月3,000～4,000円(テキスト代を含む) その他/シニア歓迎 問/今井 ☎474-4547

歴史

旧高橋家住宅

江戸中期、18世紀前半の建築と推定される木造平屋建て・かやぶきの農家建築で、当時のこの地域の一般的な農家のたたずまいを見ることができます。

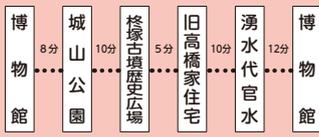
周囲には、納屋や倉などの附属屋のほか、畑や雑木林が広がっており、武蔵野の農家の景観を今に伝えるものとして、敷地も併せて重要文化財に指定されています。

平成30年4月にシティ・セールス朝霞ブランドとして認定されました。

旧高橋家住宅主屋



散策コース 約3km



「柵塚古墳からここまでお散歩してきました♪」



重要文化財「旧高橋家住宅」

〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
市内循環バスわくわく号「岡三丁目」下車徒歩3分
北朝霞駅前発根岸台線朝霞市役所行き
または朝霞駅東口発根岸台線わくわくどーむ行き
※開園日時等は38ページをご覧ください。

あさか野菜 de ベジグルメ

トラットリア スペランツァ

『朝霞産野菜のピクルス』

「あさか野菜 de ベジグルメ」[made in Asaka] をキーワードに、市内の生産農家と飲食店事業を結び、野菜ソムリエ（料理研究家）Canacoさんを中心にアイデアを出し合い、各飲食店の持ち味を活かした朝霞産の野菜を使った商品や料理メニューを考案したコラボ企画です。完成した商品を、毎号のコラムで紹介しています。

今回の朝霞産野菜を使った商品を考案する企画では、「朝霞産野菜のピクルス」を作りました。酸味を抑え、まるでマリネのように仕上がったピクルスは、複数の農家さんの野菜を使用しています。特にクラファーム朝霞農場さんには、この企画が縁でクリスマスデザインにも野菜を提供していただくなど、その結び付きを深めてきました。今後も、あさか野菜が味わえる地元の料理店として、料理を提供していくつもりです。

朝霞市本町の市役所通り、に店を構えて14年になる、お洒落ながら気さくなイタリア料理店「トラットリア スペランツァ」。オーナーシェフの須藤さんは、イタリア人シェフの元で料理を習い、その後トスカナ地方で修行を重ねた大変熱心な方ですが、とても明るく、お話しが一面も持ち合わせています。



あさか野菜の美味しさがたっぷり味わえるピクルスは、シェフでないと作り上げられない酸味と甘味の配合が見事な一品に仕上がっています！

■トラットリア スペランツァ

朝霞市本町2-5-38
☎465-7648

<http://www.speranza.cc/>



市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



広報あさか No.732

発行日/平成30年5月1日（毎月1回1日発行） 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課 朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デージー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日（毎月1日）までに広報あさかが届いていない場合はシティ・プロモーション課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています